

3 学士課程の教育内容・方法等

目標 創価大学のミッションステートメントに、「人間教育」を目指し、豊かな人間性を基盤として、人類が直面する個々の問題に真摯に取り組み、智慧を發揮していく創造的人間を育成するとしている。

「人間教育の最高学府たれ」との建学の精神の実現へ向け、教育の充実を図りながら、新しい時代を切り拓く人材を輩出するための教育を目指す。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

A群：学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

①現状の説明

本学の学則第一条には、「創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、全人的な人間形成をはかるとともに、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」とあり、1971年に開学以来、「人間教育の最高学府たれ」との建学の精神の実現へ向け、教育の充実を図りながら、新しい時代を切り拓く人材を輩出するための教育を目指して来た。

このことは、学校教育法第52条にある「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」との項目に合致し、また、大学設置基準第19条の「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあるように、本学の建学の精神である、「人間教育」に基づいた教育の具現化こそが、豊かな人間性の涵養並びに総合的な人間教育を目指す大学設置基準に合致した方策であると考えられる。

特に本学では1995年から開始された従来の一般教養課程を発展的に拡大した「共通科目運営センター」が実施している語学や基礎科目を中心とする教養科目と、各学部の特性に沿った専門科目の2つがこれら学校教育法や大学設置基準の要件を満たす教育の実現に向けて本学が実施している授業科目である。

特に「共通科目運営センター」は、2003年に人間教育の基礎部門を担う「共通基礎」と豊かな文化や人類の平和を志向する「共通総合」の2つの部門に別けられ、再編成を実施した。現在の共通科目は本学における教養教育を深化発展させ、新しい社会状況に対応できる人材育成との目的で運営され、学部の専門科目との両輪で学生の教育に当たっており、幅広い知識と深い専門知識を教授することを実現している。

②点検・評価／長所と問題点

学部の理念・目的に応じて独自の教育課程を編成しているが、建学の精神を全学共通の理念として展開し、1年生から4年生までの幅広い学年で実践しているのが、共通科目である。11科目群にわたる多様な授業科目を開講し、多数の専任教員と兼任教員が教育にあたり、毎年、前期と後期セメスターを合わせると1100コマ以上の授業を運営している。

③将来の改善・改革に向けた方策

高い専門性と幅広い総合力を求めていく大学教育には、社会の変遷や時代の変化を先取りして具現化していく側面も必要となる。永遠のテーマである建学の精神の継続維持こそ本学に課せられた使命であるとの自覚とともに、社会の変遷に揺るぐことなく大学人として大学に寄せられる期待と責任を全うして参りたい。

A群：学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

①現状の説明

学部ごとの専門科目と共通科目とのバランスを取りながら、各学部が特色ある理念や教育目標を掲げ、カリキュラムを編成している。

全学部に通じている学士課程の体系として、初年度からの少人数単位による「基礎演習」と主に3年次から配属される「ゼミ」の中で教員が学生と直接身近に接することで、協同学習を通じてコミュニケーションを図りながら、人間教育の実現や学部の教育理念を語り身に付けさせる機会を設けている。

また、全学共通の科目として開講している「人間教育論」や「21世紀文明論」など、建学の精神や学部の理念、目標に基づいた講座が開講され創価大学が目指す人間教育を実践している。

②点検・評価／長所と問題点

学部学科や共通科目で大学の理念・目標を教授し建学の精神を学ぶ現行のカリキュラムは、総合性と専門性を身につけるために体系だったシステムとなっている。1年次の教養科目で基礎知識を習得し学部の専門科目で掘り下げていくことで、より深い専門知識を学び得る。

問題点として、現在検討されている学部の改組転換や、既に実施されているコース制の影響で、履修パターンが多様化・複雑化するので、基礎科目と専門科目間での連携が疎かにならないよう編成上注意をして参りたい。

③将来の改善・改革に向けた方策

文学部の改組転換や各学部のコース制の進化など、学部教育が目覚しく変化している。学部の専門科目にも、理念や建学の精神が更に反映された講義科目を充実させていくことを期待してやまない。

改善点として、1科目当たりの学習時間の確保が課題となって久しいが、魅力ある科目が多く散りばめられることで、多くの科目を履修することから、学習時間の確保が更に難しくなっている一面もある。

事前事後の学習時間を増やすための履修制限や課題設定、授業改善や厳格な成績評価などを実施してきているが、教育プログラムとして学部専門科目と共通科目との効果的な連携を目指して参りたい。

A群：教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

①現状の説明

共通科目の基礎演習・総合演習をはじめ、各学部の基礎ゼミ、基礎演習など、少人数による基礎教育が全学的に充実している。

また倫理性については、共通科目で「人間教育論」「平和と人権」「いま世界は・・・」「トップが語る現代経営」など、高い倫理観を修得することを目的とした科目が用意され、特に「科学技術論」の中では、技術者倫理全般の基礎を取り扱っている

②点検・評価／長所と問題点

長所としては、基礎演習で教員が積極的に学習指導に当たり、生活指導にも尽力しているところが上げられ、更に基礎教育における「21世紀文明論」のような学生の自主的な講座の運営や、教育・学習活動支援センターにおける補習授業の学習支援体制など、学生が相互に支えあい協力し合う体制は評価できる。

また、倫理教育についても「人間教育と人間理解」や「倫理学入門」、「法律と人間」や「現代教育の諸問題」、「生命科学のトピックスと生命倫理」や「平和学入門」など、多くの共通科目で、分野毎に人としての倫理性を養う講座が用意され、倫理性が自ずと培われるようなカリキュラムは整っていると思われる。

問題点として、基礎教育については、昨今のゆとり教育の弊害から、数学離れや日本語文章能力の欠如など、今後ますますリカレント教育が必要となる傾向が高まると思われる。倫理教育についても、著作権をはじめとする知的財産法など新しい分野における取り組みを充実させる必要がある。特に情報倫理やコンプライアンスといった、社会の変遷や時代の変化に沿ったカリキュラムの編成が求められている。

③将来の改善・改革に向けた方策

基礎教育については、現在も行われている「教育・学習活動支援センター」によるサポート講座を強化し、日本語文章検定試験への取り組みなど改善を始めている。

倫理性に関する新しい取り組みについては、これまで開講していた「情報リテラシー」を改め、来年度より新しい名称の科目を開講し、その中で知的財産法や情報倫理などを集中的に教育する。

B群：「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

各学部の項を参照のこと

B群：一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

①現状の説明

創価大学の中で一般教養科目に当たるのが、学術科目から始まり、語学や体育、芸術や文化、歴史や環境などの社会科学や自然科学、更に平和人権に至る幅広い教養と総合的な知識の修得を行うため、11の学科目群に渡る多様な授業科目を開講する共通科目である。毎年多数の専任教員と兼任教員が教育にあたり、前期と後期セメスターを合わせると1100コマ以上の授業を運営している（詳細は次々項目「共通科目運営センター」参照）。

また各学部の初年度に設置されている、基礎ゼミ・基礎演習などで教員との少人数教育の中で豊かな人間性を涵養させるカリキュラムを用意している。

②点検・評価／長所と問題点

共通科目は、学部学科によって個性ある科目特性を課し卒業要件としており、全学部で

活用されている。例えば経済学部では語学を10単位必修とし、国際人養成の為に必須であり、経営学部では自然科学分野の必修を4単位、社会科学分野を4単位として幅広い教養を身につけさせている。

問題点としては、共通科目で修得させる一般教養科目の目的が学生に浸透せず、学部の専門科目への橋渡しが必ずしも順調に出来ていない部分がある。また、学生の動向によっては、導入段階での基礎ゼミと3年次以降に配属される演習の分野や方向性に相反があり、4年間での学問体系が曖昧な点が見受けられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

文学部の改組転換にあわせ、各学部でもコース制の取り組みやこれまで以上に学部間での連携が検討されつつある。一般教養科目と学部の専門科目との連携もその過程の中で、充実されて行くことに期待したい。

今後も共通科目をはじめ学生に対して幅広い学問の修得の機会を与えながら、更に人間性の涵養を進めて参りたい。

B群：外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

<ワールドランゲージセンター>

①現状の説明

ワールドランゲージセンター(以下WLC)の目的は建学の三精神にうたわれた人間教育・新文化建設・世界平和の実現に貢献すべく、その識見と能力を備えた学生を輩出するため、外国語の能力の開発と、それとやらんで異文化理解能力養成のためのプログラムと施設を提供し、学生の世界市民意識の開発と深化に資することにある。

センターの組織は、学長の直属機関と位置づけられ、センター長、副センター長、コーディネーター、所員で構成されている。助教授および講師15人の専任教員が所属している。運営体制としては、教務部長や各学部代表らで構成するWLC運営委員会が、センターの決議機関として置かれ、そのもとでセンター所属教員の代表で構成されるコーディネーター会議が企画検討をおこなうことになっている。WLCは、1999年9月、創価大学本部棟の7階に開設された外国語学習のための施設、および創価大学A棟に位置するかつての視聴覚教室の諸施設とを統括する言語教育のセンターである。

センター設置の目標を実現するために実施している教育事業(プログラム)は、授業カリキュラムに組み込まれた科目の開発・実施、および授業外での自己学習プログラムならびに各種ファシリティの提供という2つの分野に大別される。

前者については、英語をはじめとする各言語にネイティブ教員の担当する科目を多数設置してきた。大半の科目は共通科目のなかの言語科目として位置づけられている。口頭コミュニケーション能力の養成に重点を置いた週2回の集中科目WLC English Program、その上級編のInternational Communication、週1回のEnglish Communicationが中核プログラムである。そのほかに各種テスト対策科目やライティングに特化した科目がある。また経済学部をはじめ4学部7学科と協力し、専門を英語で学ぶコンテンツ重視の科目をESP科目群として開発し提供している。これらの科目はすべて習熟度別クラスを採用し

ており、4月と12月におこなわれるTOEFL-ITPテストのスコアで選抜・配分する。

英語以外、ドイツ語など7言語についても、WLCの運営下で外国人教員による会話科目を設置しており、初級と中級を置いている。

後者の授業外プログラムおよびファシリティーについては、自主学習教材やCALL教室をそなえたAVライブラリー、留学生を中心としたスタッフをかこむ英語イマージョンプログラムのチットチャットクラブ(A棟)、その上級編のイングリッシュフォーラム(本部棟)、英語以外の9言語についての同種のプログラムであるグローバルヴィレッジ(本部棟)などが中核である。この他に英語のライティング指導を行うライティングセンター、アメリカの大学院を目指す学生をサポートするアドミッションワークショップ、セルフスタディーワークショップ、TOEFL集中講座、各種講演会などを企画運営している。また地域貢献の一貫として留学生を近隣三市の小学校に派遣する事業も運営している。

②点検・評価 長所と問題点

授業内プログラムにおいて評価すべきは、第一に英語の科目群の充実である。過去3年の4月と12月ITPテストの平均点を、1年次の学生についてのみ比較してみると下表のようになっており、ほぼ2学期終了時に平均で17ポイントの上昇が見られる。

2002年度	2003年度	2004年度
11.16	13.79	16.74

さらに上記ESPプログラムの履修者の中からは非常に高いパフォーマンスを示す学生も現れており、評価できる。

授業外の各種プログラムや教材についても、授業とリンクしたライティングセンターの充実など、専門的コンテンツを重視した授業をサポートするプログラムの充実をはかってきた。AVライブラリーもあわせた各施設の年間利用者総計は下表の通りであるが、近年の利用数が着実に増加している。

	2002年	2003年	2004年
AVライブラリー	46,057	56,004	56,760
チットチャットクラブ	11,955	17,777	14,958
本部棟プログラム	10,500	10,796	15,462

問題点としては、特に共通科目の言語科目一般に言えることであるが、前期と後期の履修者数の落差が著しいということがある。一定のレベルまで外国語能力を引き上げるには継続的で集中的な学習が不可欠であり、半期のみの履修で中止または中断する学生が多い現状は改善しなければならない。

さらにWLC英語科目は明確な学習目標を設定しているものが多いので、能力の達成度を測る指標をさらに厳密にする必要がある。従来ITPテストでは測定できないスピーキングやライティングについても効果測定の体制を整備しなければならない。

授業外プログラムについては、学生の要望も強い自主学習サポートのための体制をより一層整備する必要がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

継続的かつ集中的な学習を促す方策としては、時間割編成上の問題などの技術的な側面を解決したうえで、従来履修条件であったITPを単位修得の到達目標として設定するこ

とも検討したい。

効果測定の適正化という点では、TOEFL-ITPとならんで各授業科目群に共通の評価法を採用していきたい。たとえばコミュニケーション重視の科目群については共通基準のスピーキングアセスメントを実施する。このために過去4年間にわたりWLC教員対象のスピーキング評価法ワークショップを開催してきており、2004年度後期と2005年度前期に試験的に実施した。またライティング科目についても同様に、担当者を超えた共通評価を実施していく。

授業外の自主学習サポートについては、ライティングセンターの充実、学習法ワークショップの開催、学習相談体制の充実、TOEFLなど各種能力試験対策講座の充実改善などをはかっている。

さらに、各学部の外国語教育に対する期待と要望は強まるばかりである。今後もWLCや共通科目運営センターと各学部の連携を密にしていくことで、学生のニーズや学部の方向性に沿ったカリキュラム編成を目指す。同時に、文学部外国語学科の改組に伴う既存の外国語専攻科目と、新たな外国語教育の取り組みや改革に対して、全学的に取り組んで参りたい。

B群：教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

①現状の説明

2003・4年度カリキュラム・各学部学科専攻の卒業要件（必要単位数）一覧

学部・学科・専攻		共通科目						小計			
		必修	選択必修				選択				
経済	経済	—	③言語科目	10	⑦人間・歴史・思想 ⑧文化・社会・生活	4	⑨環境・生命・自然	4	6	24	
法	法律	—	③言語科目	8	①大学科目 ④芸術・文学 ⑤健康・体育 ⑥共通基礎演習	4	⑦人間・歴史・思想 ⑧文化・社会・生活 ⑨環境・生命・自然	4	12	28	
文	英文	③言語科目	8	③言語科目	4	⑦人間・歴史・思想	4	⑨環境・生命・自然	2	6	30
				④芸術・文学	2	⑧文化・社会・生活	2	⑩平和・人権・世界	2		
	社会	—	③言語科目	12	①大学科目 ②学術基礎	6	⑦人間・歴史・思想 ⑧文化・社会・生活	⑨環境・生命・自然	2	10	30
					④芸術・文学 ⑤健康・体育 ⑥共通基礎演習						
	人文	—	③言語科目	8					20	28	
	日本語日本文	—	③言語科目	8					16	24	
外国語（中国語）	③言語科目	4	③言語科目	4	①大学科目 ②学術基礎	8	⑦人間・歴史・思想 ⑧文化・社会・生活	12	—	28	

					④芸術・文学 ⑤健康・体育 ⑥共通基礎演習	⑨環境・生命・自然 ⑩平和・人権・世界 ⑪共通総合演習		
	外国語(ロシア語)	—	③言語科目	4			16	20
経営	経営	—	③言語科目	10	①大学科目 ④芸術・文学 ⑤健康・体育 ⑥共通基礎演習	⑧文化・社会・生活 4 ⑨環境・生命・自然 4	6	28
教育	教育	—	③言語科目	8			8	16
	児童教育	—	③言語科目	8			8	16
工	情報システム工	—	③言語科目	8			12	20
	生命情報工	—	③言語科目	8			12	20
	環境共生工	—	③言語科目	4			8	12

学部・学科・専攻		専門科目				自由選択	総計
		必修	選択必修	選択	小計		
経済	経済	14	8	46	68	32	124
法	法律	20	—	46	66	30	124
文	英文	22	—	52	74	20	124
	社会	20	—	56	76	18	124
	人文	18	8	44	70	26	124
	日本語日本文	28	—	52	80	20	124
	外国語(中国語)	32	—	44	76	20	124
	外国語(ロシア語)	28	28	24	80	24	124
経営	経営	12	—	54	66	30	124
教育	教育	16	20	68	104	12	132
	児童教育	16	16	72	104	12	132
工	情報システム工	42	4	58	104	8	132
	生命情報工	76	—	28	104	8	132
	環境共生工	55	16	37	108	12	132

多くの学部で卒業単位の124または132単位のうち、一般教養的科目が少ない学科で12単位、多い学科で30単位を必修としている。また外国語科目についても少ない学科で4単位多い学科で12単位を必修としており、学部学科で多少のばらつきがあるが、このことは各学部学科で適切なカリキュラム編成を検討し、必要な専門科目とのバランスをとった上での適切な配分がなされていると思われる。

②点検・評価／長所と問題点

これまで外国語科目や一般教養科目を自由選択科目としていた学部が、2002年度のカリ

キュラム改定に伴い、それぞれ必修化したため外国語能力の育成および、人間性豊かな総合的な教養を得ることが重点的な配慮が行われることになった。

③将来の改善・改革に向けた方策

専門科目の中でもその分野に特化した語学教育や、教養的な講座を配当している事例もあり、今後も学部毎でのカリキュラムの改善のみならず、授業科目の内容の改革が行われることで、新しい教養教育の取り組みが行われていくと考えられる。

B群：基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

<共通科目運営センター>

①現状の説明

創価大学共通科目運営センター規程に「共通科目の運営を円滑に行なうため、共通科目運営センターを置く」と定められている。共通科目運営センター（以下センター）の目的は、共通科目の円滑な運営をもって創価大学の教育目標の達成に貢献することである。

各学部設置されている専門科目に比較すると、共通科目は、基礎教育、教養教育や外国語教育などで多様かつ重要な役割を担っている。

センターの教育目標は「創造的人間の育成」並びに「多文化共生社会の人材育成」と表現することができよう。換言するならば、人間と社会についての深い理解を通して、社会において価値創造できる人材の育成がセンターの教育目標である。

センターは2003年4月に設置された。それ以前においては共通科目運営委員会が同様な役割を果たしていたが、教養教育を深化発展させるためにセンターが発足した。センター移行に伴い、基礎教育も視野に入れ、新たな科目群も設置した。センターは「共通基礎」と「共通総合」の2部門にまたがる、以下のような11科目群からなる多種多彩な共通科目の運営を行っている。多数の専任教員と兼任教員が教育にあたり、毎年、前期と後期セメスターを合わせると1,100コマ以上の授業を開講している。

共通基礎： ①大学科目、②学術基礎科目、③言語科目、④芸術・文学科目、⑤健康・体育科目、⑥共通基礎演習

共通総合： ①人間・歴史・思想（人間復権への志向）、②文化・社会・生活（文化建設への志向）、③環境・生命・自然（自然との共生への志向）、④平和・人権・世界（平和創出への志向）、⑤共通総合演習

センターは、①共通科目運営センター運営委員会（以下運営委員会）、②担当部会、③科目担当者連絡会の3つの組織から構成される。科目担当者連絡会は、共通科目の担当者がシラバス、授業担当、授業方法などを立案し、担当部会に提案する。各部会は、それぞれに属する共通科目に関する事項を検討し、実施案を運営委員会に提案する。運営委員会は、それら実施案を受け、審議、決定するというのが、現状の運営体制である。運営委員会を前期セメスターに3回、後期セメスターに2～3回開催している。また、担当部会と科目担当者会を前期と後期それぞれ1回開催している。

②点検・評価—長所と問題点—

3年にわたる運営を経験して、成績評価のあり方や授業アンケート結果についての認識をセンター全体で共有する点では前進したと評価できる。具体的には、運営委員会、担当部会と科目担当者会のそれぞれで前期と後期に各科目の履修者数、成績評価の分布と授業アンケート結果が公表され、意見交換と教育の改善についての議論がなされている。

ただし、3つの会議体の維持運営については、教務部の職員や教務部長等に大きな負担をかけていることも否めない。また、センターには専任の教育職員を置いていないため、センター長、部会長や科目担当連絡会の責任者がすべて併任の教員である。今後の学生の教育問題に速やかに対処するためには、他大学の一部で実施しているように、共通教育機構(仮称)に所属する専任教員が中心となって、センターを運営するのも一案であると考えられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

教育目標は適切であり、一定の外国語能力を身につけることや幅広い知識を基に自分の考えを表現できること、倫理性の涵養などは、さまざまな機会において学生に要請している。ただセンターとして具体的にどのような能力を学生が身につけるべきか明確には提示していない。そこで学生が身につけるべき具体的な能力についてワーキンググループを設置して検討を開始した。2007年4月に提示できるよう準備を進めている。

(自己点検・評価の組織体制)

①現状の説明

共通科目運営センター教育検討委員会(以下教育検討委員会)が、センターに関する自己点検・評価を行う組織である。教育検討委員会は、センター長、各部会長と科目担当者連絡会の責任者がメンバーとなり、全学の自己点検・評価の組織である「全学企画調査委員会」が毎年定める点検評価項目に関する点検・評価を実施すると共に、教育検討委員会が運営委員会と共に定める項目についてもワーキンググループを設置して、調査研究にあたっている。

2004年度には「情報教育に関するワーキンググループ」と「日本語教育に関するワーキンググループ」を設置し、いわゆる2006年度問題への対応策を検討した。

2005年度には「教養教育の理念・目標についてのワーキンググループ」、「授業アンケートの結果公表を授業改善に結びつけるワーキンググループ」と「外国語教育についてのワーキンググループ」を設置し、2006年3月のレポート完成をめざしている。

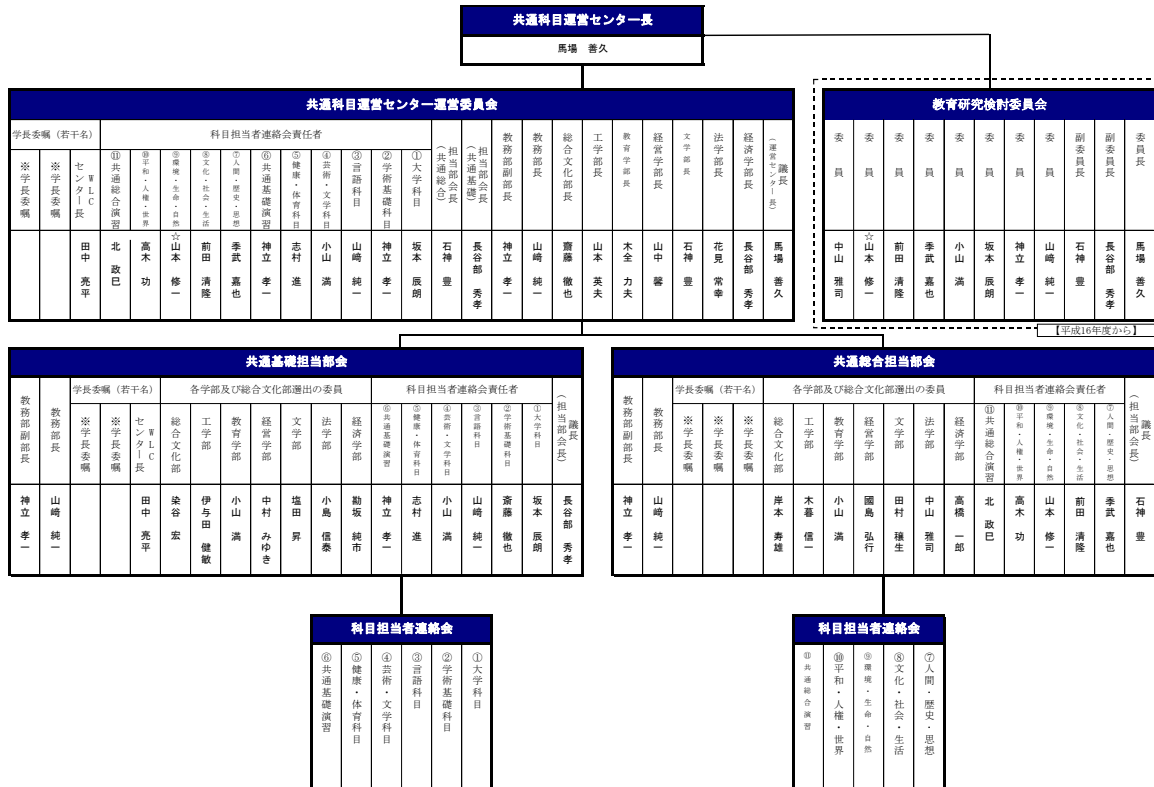
②点検・評価—長所と問題点—

2004年度と2005年度に実施した検討は、当面の教育事情、社会情勢の変化を見据え時宜を得たものだと評価できる。今後は、センターの教育に関するPDCA(plan-do-check-act cycle)のサイクルをどのように構築していくかが課題である。

③将来の改善・改革に向けた方策

将来に向けて、センターの教育に関するPDCAのサイクル構築について検討を加えていきたい。

共通科目運営センターの構成図



（カリキュラムにおける高・大の接続）

A群：学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

①現状の説明

本学では、推薦入試等で合格し入学が決定している学生に対し、入学前教育として教材を選定し自己学習としての導入教育を行ってきた。また、系列校として東西の創価学園に対して、語学や科学などの分野で連携し、大学で実際に開講している授業に参加をさせた上で、本学の専任教員の派遣等も行っている。

2003年度からは多摩地域の大学間連合である、(財) ネットワーク多摩主催の地域の高等学校との連携である「チャレンジキャンパスプログラム」に加わり、毎年数名の高校生を受け入れ、修得した単位を本学に入学したときには単位として認定するなど、高大の連携に努めている。

更に、多くの学部学科で導入教育として「基礎ゼミ」「基礎演習」を開講し、共通科目において学術基礎分野の科目を配当し、少人数教育で学習方法の習得や思考力・表現力の養成に努めている。これらの科目は学問に対する学びの喜びといった動機付けを狙い、併せて読み書きやプレゼンテーションなどの表現力を習得させるものである。また語学をはじめ日本語文章能力の向上のための文章表現法や、コンピュータリテラシーや数学基礎など、共通科目で多くの講座が基礎的な導入科目が開講されている。

さらに系列校である創価高校・関西創価高校と本学との間で様々な連携プログラムを実施している（詳細次項）。

②点検・評価／長所と問題点

概ね、少人数教育での導入教育に成功している。大学の学習方法に戸惑いを感じる学生に対して、担当教員が適切な指導を行うことで、初歩的なつまづきや学習意欲の欠如などを防ぐことが出来ていると考えられる。

少人数教育を実施する場合に共通して発生する問題点として、担当教員の不足が上げられるが、今後各学部で適正な処置が図られることを期待したい。

③将来の改善・改革に向けた方策

少人数教育での導入教育に対して、教員の人手不足を解消するため大学院生のティーチングアシスタント(TA)や上級生によるチューデントアシスタント(SA)を活用する動きが始まった。これにより修学困難な学生への対応や学習指導の手当が大幅に改善していくことが期待される。

<創価一貫教育における連携>

①現状の取り組み

1968年、本学の開学に先立ち、東京都小平市に創価学園が開校した(創価大学と創価学園は各別の学校法人となっている)。学校法人創価学園は現在、札幌市に幼稚園(1976年開校)、東京都小平市に小学校(1978年開校)と中学・高校(1968年開校)、大阪府枚方市に小学校(1982年開校)、交野市に中学・高校(1973年開校)を有し、幼稚園から大学までの創価教育を根本とした一貫教育の体制が整っている。特に、東京と大阪の東西の創価学園で小学校から高校まで一貫教育を受けた後、本学を志望する生徒は多く(過去3カ年の入学者数 2003年452名 2004年444名 2005年432名)、本学の新生のおよそ4人に1人が東西の創価学園から入学してきている。東西の創価学園生の本学への入学にあたっては、推薦入学制度を設け、本学を希望する生徒について、人物・成績・出席状況等、様々な面から検討し推薦いただき、面接による推薦入学試験を実施している。こうした推薦入学制度の在り方や、推薦入学人数等について、これまで「連絡協議会」を設けて定期的に意見交換を行ってきた。

これに加え、実務者レベルの「創価一貫教育協議会」を設置し、より機動的に諸課題に対処してきた。創価学園のモットーや校訓、教育方針と、創価大学の建学の精神をふまえ、両法人の間で「創価一貫教育」についての認識を共有し深化に努めている。協議会設置にあたっては、本学の全学協議会にみられるような学生参加の原則に則り、創価学園出身の現役学生も構成員となり、様々な提案を行っている。

創価一貫教育協議会は、2003年2月に「創価一貫教育ミッションステートメント」を策定したが、これを一つの契機として、創価一貫教育協議会を発展的に改称し、「創価一貫教育推進会議」が発足した。一方、「連絡協議会」も「創価一貫教育代表者会議」に改称した。

こうした会議での活発な議論を経る中で、創価学園と創価大学の間で、様々な一貫教育プログラムが検討され、協議の整ったものから随時実施されている。特に推薦入学制度の利点を生かすために、入学前教育や、創価大学進学へのモチベーションを高めるための取り組み等に力を注いできた。

設置当初の協議会は、関西創価学園の構成員が上京し会議を行ってきたが、2003年からはテレビ会議を導入し、東京の2元(小平市、八王子市)と合わせ、3ヶ所同時に会議を

進められるようにした。

②点検・評価—長所と問題点—

これまで、本学と創価学園の間で進めてきたプログラムは、小学校から大学までの一貫教育の利点を活用したものであり、今年度も学習意欲や進学意識の向上を目的とした新たなプログラムが進行している(高校生に関するものだけに記載)。

特に、両法人の間で「創価一貫教育ミッションステートメント」を策定したことで、同じ創立者を持つ「創価一貫教育」に共通する理念・目的が明文化された。あらためて共通の理念・目標を確認したことにより、各教育機関が相互に教育効果を検証し、よりよいシステムを16年間という期間を通して考えるよい機会となった。初等、中等、高等教育がそれぞれ抱える課題を共有し、一貫教育全体で課題が解決できないか、積極的に意見交換が行われている。特に英語教育の分野では各課程の教員が集まり、教育方法の検討会を行い、それぞれの目標を具体的に定めることができた。また、数学や理科でも同様の試みがスタートした。

協議レベルがより細分化されても、一人の生徒・学生の幸福のために教育があるとの視点を矜持していくことを確認している。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後の創価一貫教育における改革の中心は、「創価一貫教育ミッションステートメント」の具現化となる。すでに具現化に向けての3つの柱を「人間教育」「世界市民の育成」「創造的人間の育成」と決定し、先述の通り語学(英語)教育の改革に着手した。次の方策として、平和・人権教育に取り組むことが決定しており、今後の協議を経て具体的に推進していくことになる。

創価一貫教育のプログラムは、年を追う毎に充実していることは事実であるが、これからはその取り組みの効果を検証して、創価一貫教育がスパイラルに充実していくことが必要である。そのためには、入学段階別の学力調査や進路調査を綿密に実施し、小学校入学者(創価一貫教育16年)から大学入学者(創価教育4年)まで、どこから創価教育を受けたとしても、創価教育を享受し社会で有用な人材となるための、より充実したプログラムの開発が必要となる。全国的に一貫教育を行う学校が増加する中で、常に先駆的かつモデルとなる一貫教育を提示していきたい。

創価一貫教育 現状の取り組み

①アドバンスサイエンスセミナー(東京校・関西校別に実施)

東京校は本学にて実施し、関西校は教員を派遣して実施した

対象：高校2年生 実施：年3回(7月、12月、3月)実施

内容：希望により予め3コースに分かれて、講義及び演習・実験を行う

②サイエンスサマースクール(東西両校合同)

対象：中学3年生・高校1年生 実施：8月末 2泊3日

内容：実験中心(8種類)

③3年生大学・短大訪問(東京校)

対象：高校3年生 実施：6月中旬

内容：ほぼ学科選択が決まった3年生へのアドバイスを目的とし、学科別教員及び現役学生との懇談会

④1年生大学・短大全体説明会(東京校・関西校)

対象：高校1年生 実施：10月中旬／東京校にて

内容：文系1名・工学部1名・短大1名の教員が大学概要を説明

⑤3年生代表訪問(東京校・関西校)

対象：本学への入学が決定した高校3年生で、成績優秀メンバーの代表数名

実施：11月上旬(東京校、関西校はそれぞれ別日程)

内容：卒業までの過ごし方等をアドバイス。学部長との昼食会・学科別教員との懇談。学長、学生部長との懇談

⑥3年生女子短大説明会(関西校)

対象：高校3年生女子 実施：5月中旬／関西校で実施

内容：参与、学生部長、職員との懇談会(関西校出身の現役短大生の代表も参加)

⑦3年生学部学科説明会(東京校)

対象：高校3年生 実施：6月中旬／本学で実施

内容：学科選択が決まった3年生に対してのアドバイス。学科別教員との懇談会

⑧3年生学部学科説明会(関西校)

対象：高校3年生 実施：6月中旬／関西校で実施

内容：学科選択が決まった3年生に対してのアドバイス。学科別教員との懇談会

⑨イングリッシュキャンプ(関西校)

対象：中学3年生・高校1年生(希望性) 実施：9月／関西校に派遣

内容：2泊3日。英語のみの会話で、小グループのアクティビティ、スポーツ大会、懇親会

派遣：本学留学生15人を関西校に派遣

⑩入学準備プログラム(東京校・関西校)

対象：高校3年生の本学・短大への推薦入試全合格者

実施：合格決定(1月下旬)～3月下旬

内容：各学科・科別に、全合格者に対して事前課題を提示する。合格決定者は期日までに課題に取り組み、本学各学科が添削して返信する。今までは学科・科によって独自のスケジュール・内容で実施していたが、本制度は、全学科・科が同じスケジュールで実施し、必ず添削を行うものとする

⑪「連続基礎講座」(東京校・関西校)

対象：本学進学を希望する高校2年生 実施：毎年原則1学期中に終了予定

内容：本学・科教員を両学園に派遣し、2年生の進路決定の一助とすべく、基礎講座を開く。講義内容は大学での講義の導入(基礎)とし、学科内容を説明するガイダンスではない。2年生は第3希望学科まで聴講する

⑫本学講義「トップが語る現代経営」のビデオ上映(東京校・関西校)

対象：高校3年生

内容：本学で実施している上記講義を収録し、そのビデオを両学園で放映する

⑬関西学園の高校3年生、中学3年の創価大学での研修会(関西校)

対象：中学3年生・高校2年生

内容：関西校の高校2年生が創価大学に2泊3日で研修を行う。本年(17年)は4月27～29日に実施。創価大学学生部長講演会、各学部学科の授業への参加、キャンパス見学ツアー、美術館見学、現役創価大学生との懇談会など。

(履修科目の区分)

B群：カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
各学部の項を参照のこと

(授業形態と単位の関係)

**A群：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の
単位計算方法の妥当性**

①現状の説明

本学では、単位計算方法の基準として、学則の第12条に1単位の授業科目は、授業及び授業時間外の学修を合せて45時間を必要とする内容をもって構成することを標準とし、各授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、次の基準により定める。(1)講義及び演習は、学部が定めるところの15時間若しくは30時間の授業をもって1単位とする。(2)実験、実習及び実技については、学部が定めるところの30時間若しくは45時間の授業をもって1単位とする。学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めるものとする、と定めており、これは大学設置基準21条1項および同条2項に合致している。具体的には、1週2時間で15週の授業をもって2単位を付与し、また1週間4時間で15週の授業をもって4単位を付与することとしている。また、実験・実習及び実技など実習科目および言語科目については、半期で1単位をそれぞれ原則としている。

②点検・評価／長所と問題点

講義および演習科目の単位計算方法自体については、概ね適切であり、妥当であると考えられる。講義、演習科目については1単位修得のために30時間の自習を想定している。

授業アンケート結果では、実態的にこの時間が確保できていない学生も見受けられる。これらの学生に対し、どのような取り組みを必要とするのかが問題点である。

③将来の改善・改革に向けた方策

教務委員会や共通科目運営センターでは、これらの問題を重要視し検討を重ね、教育・学習活動支援センターと協同して、授業改革に取り組んできた。具体的には履修制限を実施し、学生にゆとりある学習環境を整備したり、成績評価のばらつきをなくすための工夫や学生への学習課題など、更なる授業改善に取り組み学生の主体的な学習スタイルの形成を目指していきたい。

(単位互換、単位認定等)

**B群：国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換
方法の適切性**

①現状の説明

現在本学では、国内の大学とは本年度より八王子学園都市大学の単位互換協定に基づき、東京工科大学および多摩美術大学との3大学間で交換協定を結び、単位互換を行っている。履修単位の上限は4科目8単位とし受け入れ大学の成績評価を、本学の成績評価基準・表示方法に置き換えて評価している。

また、多摩地域の大学間連合である、(財) ネットワーク多摩主催の朝日新聞やNHK等の提携講座を単位互換協定に基づいて行っている。

国外の大学とは42カ国・地域94大学(2005年10月現在)と交流協定を締結しているが、そのうち33カ国・地域、61大学との間で「交換・推薦留学」を実施している。本学学則「学生の外国留学にともなう履修および単位認定に関する細則」に基づき、交換留学等60単位を限度として認定される。専門科目の単位互換については、学生の申請により、教授会の審議を経て相当と判断された場合には単位互換がなされるようになっている。

②点検・評価／長所と問題点

国内の単位互換については今年度からスタートしたため、大学間で授業開始時期や履修時期の差異があり、戸惑う面もあったため、今後改善する方向で検討されている。

海外大学との交流は、活発に行われており、本学の国際化教育の一大特徴となっている。海外で修得した単位認定数も年々拡大し、学生の留学に対するインセンティブとして効果を発揮している。しかし私費留学を含め、本学を休学して留学する場合は、交流協定校への「推薦留学」であっても単位認定を受けることはできないことになっており、検討の余地がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

国内の大学等との単位互換については今年度からスタートしたため、交換協定校の追加や制度の見直しなど、ネットワーク多摩や八王子学園都市との協議を継続して行きたい。

海外の大学については、現在の語学を中心とした単位認定に留まらず、専門科目での単位認定を含めて改善して参りたい。

B群：大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

① 現状の説明

本学学則に、第3年次に転入学又は編入学をした学生(以下「学生」という)の既修得単位の認定は次のとおり行う。

(1)既修得単位のうち、工学部生命情報工学科は56単位、環境共生工学科は54単位、他の学部・学科及び専攻は62単位までを本学の卒業に要する単位として一括で認定すると定めている。

各学部における3年次編入の単位認定は下記の通り。

	共通科目	専門科目	自由選択
経済学科	24	6	32
法律学科	28	4	30
英文学科	30	12	20
社会学科	30	22	10
人文学科	28	16	18
日本語日本文学科	24	18	20
外国語学科中国語専攻	28	14	20
外国語学科ロシア語専攻	20	18	24
経営学科	28	4	30
教育学科	16	34	12
児童教育学科	16	34	12
情報システム工学科	20	42	—
生命情報工学科	20	28	8
環境共生工学科	12	30	12

②点検・評価／長所と問題点

入学・編入学後の学業修得単位数を考えると、適当な措置と評価される。ただし、早い年次で履修しなければならない科目もあり、内容については考慮の余地が見られる。

③将来の改善・改革に向けた方策

専門科目の集中的かつ効果的な学習と卒業に必要な修得単位数を考えた場合に、特別に履修単位の上限制度を緩和することも考慮すべきであろう。

B群：卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

①現状の説明

現状の各学部における3年次編入の卒業所要単位数は下記の通り。

	専門科目				合計
	必修科目	選択必修科目	選択科目	自由選択科目	
経済学科	12	8	42		62

法律学科	20		42		62
英文学科	8		54		62
社会学科	14		40	8	62
人文学科	16	8	30	8	62
日本語日本文学科	28		34		62
外国語学科中国語専攻	8	12	42		62
外国語学科ロシア語専	18	28	16		62
経営学科			62		62
教育学科	16	20	34		70
児童教育学科	16	16	38		70
情報システム工学科	18	2	42	8	70
生命情報工学科	28		48		76
環境共生工学科	20	21	37		78

②点検・評価／長所と問題点

単位認定は教授会の議を経て厳格かつきめ細かく対応しており充実している。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後の編入学の動向を見据えて、必要な改善をして参りたい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

B群：全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

B群：兼任教員等の教育課程への関与の状況

① 現状の説明

おもな学部学科とその割合は以下の表の通り、経済学部 90.5%、法学部 83%、文学部 81.3%、経営学部 87.7%、教育学部（教育学科）62.1%、工学部 96%となっている。

工学部は、学科間の兼担も含め96%と最も専任比率が高く、経済学部・経営学部も他学部の教員による兼担もあり、専任比率が高くなっている。逆に、教育学部については教職科目が多いという学部の特殊性から、兼任教員に依存せざるを得ない状況となっている。

現在本学では原則年間1回、非常勤講師懇談会と称して、各学部配属されている兼任教員の説明会を開催しており、学部長から教育方針はじめカリキュラムの連携などを協議している。

学部	専任教員担当科目	兼任教員担当科目	学部合計	比率
----	----------	----------	------	----

経済	315	33	348	90.5
法	221	48	284	83
文	625	143	768	81.3
経営	250	35	285	87.7
教育	255	155	410	62.1
工学部	540	22	562	96
学部合計	2221	436	2657	83.6
共通科目	1164	624	1788	53.5

②点検・評価／長所と問題点

工学部で全授業科目の96%が専任教員によって行われており、他学部他学科への依存度も低い。これは科目の専門性から来るものである。また、経済学部・経営学部も専任教員の担当率は相対的に高く、教育に対する責任を受け止めている。

先端科目や基礎科目には、兼任教員を充当し幅広い分野と多くの開講科目を可能としていることは、優れた面であると思われる。問題点としては、年に1回程度の説明会では、方針が徹底できていない場合が上げられている。また会話科目のようにあらかじめシラバスや授業コースが、コーディネーターの手により定められている場合もあり、その内容に従って授業を開いている場合もある。

③将来の改善・改革に向けた方策

学部学科によって専任比率に差があるのは、各学部の理念や目標が異なるのと同様である。兼任教員や兼任教員との連携を密にして、教育理念・方針を確認することが必要である。今後も学部の理念に沿った最善方法を目指していきたい。

また教員間でシラバスなどを相互点検し教育目標を共有していく工夫を進めたい。

（生涯学習への対応）

B群：生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

通信教育の項を参照のこと

C群：正課外教育の充実度

（1）国家試験研究室

①現状の取り組み

国家試験研究室は本学の建学の理念に基づき、わが国の最難関の国家試験に合格して指導的役割を担う人材を輩出するために1974年4月に設置された学長直属の機関である。

国家公務員（キャリア官僚）、外交官、裁判官、検察官、弁護士、公認会計士及び税理士は、わが国において高い社会的評価を受けてきた職業領域であるが、ともすればエリート意識を持った特権階級のように見られてきた。本学は、人間教育を重視した大学として、あえて言うならば庶民の立場に立った指導者の輩出を目指して創立された。従って本学の人間教育を修得した者をこれらの分野に数多く輩出することは、真に国民のため、社会のために貢献することとなる。

また、本学の学生がこれらの国家試験に合格し、国家官僚、法曹界、経済界において指導的役割を担うことにより、新しい文化の方向性又は基盤の構築に間接的ではあるが貢献することもできるが、特に外交官は直接的に世界平和のために活躍することができる。

国家試験研究室は、これら最難関の国家試験の受験を希望する学生に対して、合格に必要な基礎知識及び専門知識を修得させることを目的としている。そのため、司法試験（法職課程）、公認会計士試験（会計士課程）、税理士試験（税理士課程）、国家公務員採用 I 種試験（行政職課程）、外務省専門職員採用試験（外交科課程）を対象とし、早期合格に資することができるように支援している。

国家試験研究室の体制は、創価大学国家試験研究室規程に則り、室長、副室長、若干名の教員及び職員、さらに合格した若手の卒業生を中心とした兼任講師によって構成されている。研究室の運営に関する審議機関として国家試験研究室運営委員会が置かれ、その構成員は室長、副室長、各学部から選出の教員及び学長が必要と認めた者となっている。また、研究室の日常的業務は、キャリアセンターの職員を中心に室長、副室長が協力して行っている。

各試験の現状の取り組みと合格実績は次のとおりである。

A. 司法試験

司法試験制度改革により、2006 年度から新司法試験が実施される。そのため、法職課程では法学既修者として法科大学院に合格するために、論理学を中心とした適性試験対策講座を半期ごとに開講するとともに、憲法、行政法、民法、刑法などの基礎科目の講義及びゼミを行っている。

司法試験（旧）の過去 5 年間の合格実績は次のとおりであり、全国私立大学の中 15 位前後で推移している。開学以来 2005 年度までに 124 名の合格者を輩出している。

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
合格者数	3	4	2	9	7

B. 公認会計士試験

会計士課程では、簿記検定試験の合格を重ねることにより段階的に会計関連科目を修得し、企業法、経営学、民法、租税法など、合格に必要な科目を講義している。

公認会計士試験（旧第 2 次）の過去 5 年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来 2005 年度までに 149 名の合格者を輩出している。

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
合格者数	1	6	4	2	2

C. 税理士試験

税理士試験は、5 科目の科目合格制度になっているため、科目合格を積み重ねることにより資格取得ができる。そのため受験希望者も合格者も大幅に増加している。税理士課程では、ある段階まで簿記検定試験の合格を重ね、3 年次に簿記論、財務諸表論、法人税の（5 科目中）3 科目に合格し、4 年次に税法の 2 科目に合格できるように講義を行っている。近年、理想どおり現役合格した学生を毎年のように輩出している。

税理士試験の過去 5 年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来 2005 年度までに 114

名の合格者を輩出している。

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
合格者数	9	9	5	11	5

D. 外務省専門職員採用試験

外務省専門職員採用試験は、毎年合格者が約 50 名に限定された試験であるが、本学学生の外交官に対する意識は高く、毎年のように合格者を輩出している。外交科課程では英語力を高めることを優先し、一般教養、国際法、経済学についても講義を行っている。

外務省専門職員採用試験の過去 5 年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来 2005 年度までに 46 名の合格者を輩出している。

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
合格者数	1	0	1	2	0

E. 行政職課程

国家公務員採用 I 種試験は、行政、法律、経済、人間科学、理工などに試験が区分されている。そのため行政職課程では独自の講義を行わず、行政教育センターや法職課程の講座から合格した先輩の指導に基づき自分に適した科目の講義を受講できるようにしている。

国家公務員採用 I 種試験（外務公務員採用 I 種試験を含む）の過去 5 年間の合格実績は次のとおりであり、開学以来 2005 年度までに 37 名（外務公務員採用 I 種試験 6 名を含む）の合格者を輩出している。

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
合格者数	0	1	1	0	1

②点検・評価—長所と問題点—

本学は開学 35 周年を迎えたが、この間、国家試験研究室からこれらの国家試験に合格し、各界で活躍する卒業生は 2006 年には 500 名に迫ろうとしている（2005 年度末現在、470 名）。建学の精神を体して、現職の国務大臣、国会議員、総領事、地方議員、さらに法曹界、経済界で多くの出身者が活躍している。

国家試験研究室は、思いやりあふれる先輩の合格者が後輩の合格まで責任を持って指導するという良き伝統に支えられて、前述の合格実績を残すことができた点は評価できる。しかし、高度で多忙な職業を持つ先輩の指導には自ずから限界があり、本学がより「国家試験合格に強い大学」となるためには大学をあげてのサポートが更に必要であろう。

第 2 に司法試験制度の改正により法科大学院への進学のための法職課程の必要性と、学生のモチベーションの維持の問題がある。第 3 に行政職課程のあり方が問われている。つまり、国家公務員採用 I 種試験は多様であり、試験科目も極めて幅広くなっているために、適切な講義体制を組むことが困難な状況になっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

前述のさまざまな問題を改善するために考えられる方策は、次のとおりである。

第 1 に、国家試験研究室を人的に充実させて、試験研究、講義、教材作成などに力を置くことである。

第2に、合格者を顕彰する機会を設け、多くの学生が後に続くようにさらなる動機付けが必要であろう。

第3に、司法試験と国家公務員採用I種試験については、前者が法科大学院との関連で抜本的なあり方を、後者は国家試験研究室から行政教育センターへの移管も含めて抜本的な改革を検討する時期に来ていると思われる。

(2) 行政教育センター

①現状の取り組み

行政教育センターは、国家公務員II種、地方公務員、その他の国家公務員(国税専門官、労働基準監督官、法務教官、消防官、警察官など)を目指す学生に対して、基礎的・専門的知識を習得させる指導を行うとともに、行政に対する意識の啓発を図り、社会に貢献する有為な人材を育成するための機関として設置されている。

国家公務員採用II種試験合格者は、国の地方機関の幹部候補生として、さらに、特定の分野での行政のスペシャリストとして活躍の場が与えられている。また、地方公務員は、都道府県庁、東京23特別区、市役所、町村役場等で地方自治体の運営にかかわる仕事をしている。

これらの公務員に共通して言えることは、国民や地域住民が望むことを敏感にキャッチして実現していく「奉仕性」である。行政の役割の重要性が叫ばれる時代にあって、これを担う公務員も、新時代に対応する質の高い柔軟な素質を持つ人材が要求されてきている。そこで、「人間教育」を大学教育の根幹にしている本学で学んだ出身者の果す役割は、より重要になるといってよい。

本学では、行政教育センターを設置し、国家公務員II種・地方公務員試験合格に向けて、①建学の精神で新世紀を創出する、②地域社会発展の担い手になる、③早期準備で確実な合格を目指すとの3つをモットーとして、様々な支援をしている。

行政教育センターは、前身を公務員センターとして1990年4月に国家試験研究室の中に設置された。その後、公務員採用試験が難関になってきたこと、公務員を輩出していくことの重要性を鑑み、独立のセンターとして1995年にスタートした。

当時の公務員採用試験対策は、創価大学の専任教員により課外講座として主要科目を1科目10コマ程度で行っていた。しかし、教員の行う講座では、公務員採用試験対策としての情報や受験テクニックの点でおのずから限界があり、対応することが困難になっていた。そこで、専門学校と提携し、公務員講座を開設することになった。現在は、最新の情報をもとに、専門学校が講義を担当している。

行政教育センターの体制は、センター長、若干の教員および職員で構成されている。研究室の運営に関しては、行政教育センター運営委員会がおかれ、その構成員は、センター長、各学部から選出された教員および学長が必要と認めたものとなっている。センターの講義や日常的な業務に関しては、キャリアセンターの職員とセンター長が協力して行っている行政教育センターが専門学校と提携して実施している公務員講座では、主要科目実力アップ講座として年間に198コマ(1コマ90分)の講義と少人数の演習を行っている。また、直前対策講座として23コマ(1コマ90分)の時事対策や、面接対策など受講生にとって一人ではその学習方法がよく理解できない分野を集中して講義をすると共に、総仕上げとして各公

務員別総合模擬試験も行い総合的な実力を判断できるようにし、万全な体制で公務員採用試験にのぞめるよう支援している。

ビデオ教室と自習室を提供し、公務員試験の種類にあわせたビデオを始め、受験参考書や過去問題集を備え、いつでも自由に閲覧し学習できるように環境整備にも力を入れている。

また、公務員の使命と仕事への理解を深め、志望動機を明確にするため、周辺市役所と連携し、希望者に対してインターンシップを実施している。

さらに、メンタル面のサポートとして、合格した現役学生による公務員相談室を開設し、自身の合格体験を通し、受験勉強の時間、方法、ストレス解消法等、多岐にわたる相談を受けてもらっている。そして、OB・OGの現役公務員による、月2回のキャリア・アップゼミを実施し、受講生に大きな力を与えている。仕事の内容や楽しさ、行政の役割、求められる人材像などを詳しく聞くことにより、モチベーションを高め、公務員への意欲を強くしていくことができる支援体制も行っている。

過去5年間の合格実績は以上のとおりである。開学以来2005年度までに合計1313名の各種公務員の合格者を出している。

	地上	政令	国Ⅱ	特区	国税	労基	法教	裁事	市町村	消防	警察	計
2001年	4	2	6	0	2	0	1	0	10	1	1	27
2002年	7	2	16	0	2	1	1	0	5	0	0	34
2003年	0	2	11	3	0	0	1	1	11	0	3	32
2004年	2	2	8	2	1	0	2	0	4	2	3	26
2005年	2	2	8	0	0	1	1	1	8	0	1	24
合計	15	10	49	5	5	2	6	2	38	3	8	143

地上：地方上級 法教：法務教官 政令：政令指定都市 裁事：裁判所事務官Ⅱ種

国Ⅱ：国家Ⅱ種 市町村：市町村役場 特区：特別区 消防：消防官 国税：国税専門官
警察：警察官 労基：労働基準監督官

②点検・評価—長所と問題点—

長所としては、教員、職員、現役合格者、OB・OGによる個人相談、専門学校と連携して実施している公務員講座、学習環境の整備等、公務員を志望する学生に対してトータルサポートが確立している。

問題点としては、公務員講座が1年もしくは2年間という長い期間をかけて実施するため、学生の学習意欲を持続させることが難しい、公務員採用試験を受験するまでに期間があるため、まだ先のことと考えて真剣になれず、様々なサポート体制があるにも関わらず利用する学生が少ない、などが挙げられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

公務員採用試験は採用数の減少が原因で難関試験になっていること、専門試験の出題科目が広範にわたっていることなどから、長期にわたる受験対策が必要である。そのため、公務員を志望する学生に対し、早期から対応していく必要が出てきている。そこで、①市役所等でのインターンシップを拡充し、早い段階で公務員の使命と仕事への理解を深め、適性や志

望動機を明確にさせる、②公務員講座を受講している学生が途中で断念することがないように、提携先の専門学校とも密に連携を取り、講座欠席者へのフォローや定期的な実力テストなどを実施し、刺激を与えると共に、講座を受講することにより着実な実力が付いていることを認識させ、モチベーションを維持できるようにする必要がある。

今年度は、1次試験合格者が多く誕生したが、2次試験の面接試験で多くの学生が不合格になった。人物重視の傾向がますます強くなってきているうえ、公務員を志望する上での具体的な目的と明確な動機の有無が重要になってきた。試験科目対策と同じように面接試験に対する具体的な対策をさらに充実させていきたい。

公務員採用試験合格者に対し、顕彰する機会を設けるなど、多くの学生が希望を持って後に続くことができるように、様々な面で支援する必要がある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群：教育上の効果を測定するための方法の適切性

B群：教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

B群：教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み

①現状の説明

本学では、学生の総合的な成績評価をGPAの数値で表しているが、この数値で Semester毎に教育の効果を測っている。成績不良者への学修指導を行い、次Semesterの数値の変動を確認する方法で用いられている。GPAの評価や各種の測定方法については、教務委員会およびそのワーキンググループで検討され、学部の教授会に諮られ実施されている。

また英語の会話科目の習熟度別クラス編成に、ITPテストのスコアを用いており、年2回同テストは実施されている。年度始めのスコアと後期末のスコアを比較し会話能力向上の判定に役立てている。

日本語能力についても本年度から日本語文章能力検定の資格試験を導入し、文章表現法や基礎演習などの授業の効果を測定している。

更に本年から導入した国語・数学・英語のプレズメントテストは、来年度以降も継続的に実施し、学生の基礎能力を測定するための評価法の一つとしていくつもりである。

また、長年取り組んでいる授業アンケートでは、全学で学生の評価を行い、授業改善の重要な資料としている。その実施については専門の委員会で毎年審議し、結果を教務委員会や教授会などに報告し、著しく学部の目標から外れた結果が出ている授業科目には学部長や教務部長から個別に担当教員へ通知され、指導することがある。

②点検・評価／長所と問題点

教育効果、目標達成および測定方法について一定の合意がなされていると評価できる。成績評価や評価方法を公開することや、各教員の状況を報告することで、教育効果や目標達成および測定方法については、多くの学部で共通の認識を持つに至っている。

1999年にいち早く成績評価にGPAを導入し、成績優秀者の判定や履修制限の緩和等に利用し教育効果を上げてきた。但し成績不良者への対策としての運用等が学部間でバラツキがあるため、現在卒業要件にGPAの数値を基準とすべきかどうか検討している。

I T Pテストは一年次は必修であり、多くの学生が受験している。今後はスコアの基準を卒業要件に考慮するなどの処置により、語学力の向上を図りたいと考える。

授業アンケートについては、 Semester毎に数値が評価されるため、速やかに各種会議で公開され対応を検討されている。昨年度から課外学習時間数の数値が低い科目に対してレポートやプレゼンテーションなどの課題を出したり、推薦図書を提示し読書を課すなどアンケート結果を用いて対応している。

③将来の改善・改革に向けた方策

本年度から取り組み始めたプレメントテストや日本語文章能力検定も、教育上の効果が明確に測定できるため、今後継続して評価をすることが必要と考える。

今年度は新入生を対象として実施したが、今後は対象を全学年に広げ本学学生のレベルを他大学や社会一般と比較しての評価を測ってみたい。

教育効果を測定するシステムおよび手法は、様々な角度や多方面からの分析が必要となる。演習や基礎ゼミなど少数で行っている場合は、担当教員の評価が確実にできるが、履修者の多い講義科目や兼任講師の場合など、正確に教育効果を測定するシステムが、機能しない場合が見受けられる。評価の客観性を高めながら学習効果を把握するシステムの導入を早急に検討したい。

B群：卒業生の進路状況

①現状の説明

2004年度の主な業種別の進路は以下の通り。

進路	経済	経営	法	文	教育	工	合計						
農業			1	0.47%			1						
林業			1	0.47%			1						
漁業							0						
鉱業		1	0.49%				1						
建設業	8	3.64%	9	4.41%	10	4.69%	9	3.30%	2	1.52%	3	2.29%	41
製造業	31	14.09%	21	10.29%	18	8.45%	23	8.42%	4	3.03%	16	12.21%	113
電気・ガス・熱供給・水道	1	0.45%	0	0.00%		0.00%		0.00%					1
運輸・通信	9	4.09%	9	4.41%	8	3.76%	22	8.06%	2	1.52%	3	2.29%	53
卸売	20	9.09%	20	9.80%	16	7.51%	30	10.99%	2	1.52%	10	7.63%	98
小売	22	10.00%	24	11.76%	11	5.16%	25	9.16%	6	4.55%	4	3.05%	92
飲食・宿泊	9	4.09%	9	4.41%	7	3.29%	5	1.83%	1	0.76%	1	0.76%	32
金融・保険	17	7.73%	12	5.88%	17	7.98%	13	4.76%	4	3.03%			63
不動産	15	6.82%	7	3.43%	12	5.63%	5	1.83%	1	0.76%			40
サービス	50	22.73%	53	25.98%	42	19.72%	78	28.57%	12	9.09%	29	22.14%	264
その他	23	10.45%	15	7.35%	30	14.08%	27	9.89%	13	9.85%	4	3.05%	112
院進学・留学	10	4.55%	13	6.37%	34	15.96%	36	13.19%	11	8.33%	57	43.51%	161
教員	4	1.82%	6	2.94%	2	0.94%		0.00%	70	53.03%	3	2.29%	85
公務員	1	0.45%	5	2.45%	4	1.88%		0.00%	4	3.03%	1	0.76%	15
	220		204		213		273		132		131		1173

②点検・評価／長所と問題点

主な進路では、工学部では4割を超える学部生が大学院に進学している。また法学部で進学率が高いのは、法科大学院が開設したことによるものと思われる。更に、教育学部では過半数の学生が教職へ進んでいるのは、学部の特徴を良く表している。

③将来の改善・改革に向けた方策

2006年度より、就職や進路を1年次から考えさせるキャリア教育カリキュラムが、いよいよスタートする。これまで学生の自主性や志望に任せてきた進路を、4年間の教育の中で明確に位置付け動機付けることで、社会に有為な人材育成の一助とする。併せてインタ

ーシップや企業研究など個別に置かれていたカリキュラムを整理し、一貫性を持たせることで、有機的なカリキュラム構成とすることを目指して参りたい。

<教員輩出への取り組み(教職課程運営委員会)>

①現状の取り組み

創価大学教職課程運営委員会規程に「本学に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員資格を取得するための教職課程(社会教育主事課程及び学芸員課程を含む。)の運営について審議する教職課程運営委員会を置く」と定められている。教職課程運営委員会(以下「委員会」)の目的は、特設課程の登録、履修指導、免許状取得、進路支援など、円滑な運営をもって創価大学の教育目標の達成に貢献することである。

委員会は、教育学部長、通信教育部長、教務部長、教職キャリアセンター長のほか、各学部から教授会において選出される教員2名をもって構成されており、全学的な取り組みと位置付けられている。このことは、全学生数の約25%が教職課程に登録していることから伺えるように、本学の大きな特色のひとつでもある。委員会は年3～4回、開催されている。委員会で検討されている主な内容は以下のとおりである。

(教育実習事前講義・実習判定)

教育実習の履修状況の報告、事前講義の運営、実習判定を行っている。事前講義では、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを実施し、1単位を認定している。この事前講義では、主に教員として授業を行う上での基礎力を身につけさせることを目的としている。

また、所定の単位を充足することで教育実習の履修を許可する実習判定、また、すべての実習生との面談を行い教育実習生としての適格性も判断している。面談の結果として、不適格となり教育実習の履修を許可しない場合もある。

(学校インターンシップ)

2001年から始まった学校インターンシップの履修状況報告、運営方法の検討を行っている。昨年、学生にとって教員の適性を早い段階で知ることが重要な点であるとの考えから、3年次、4年次の履修科目であったものを2年次から履修可能に引き下げている。同時に、教育現場の実態を知ることの重要性を踏まえて、学校インターンシップⅠ・Ⅱから学校インターンシップⅠ～Ⅳへと科目を発展・拡充させている。

(介護等体験)

小・中学校の教員免許に必要な介護等体験の履修者報告、実習校確保の状況、事前講義等の指導を行っている。

(教育委員会との連携事業)

地元、八王子市教育委員会との連携事業の協定締結をはじめ、各市教育との連携を積極的に行っている。多摩市スクールインターン、羽村市スクールインターンシップ、八王子市OJT実践プログラムなど、地域との連携による教育実践が拡充している。

(教職課程登録者数、免許状取得数、教員就職者数)

過去3年間の登録者数、免許状取得数、教員への就職者数は以下のとおりである。

学部	2003年3月卒業				2004年3月卒業				2005年3月卒業			
	登録	取得	正採用	非常勤	登録	取得	正採用	非常勤	登録	取得	正採用	非常勤
経済	65	20	0	3	79	22	3	4	83	31	2	5
法	40	21	0	1	44	15	1	0	48	20	2	2
文	160	90	6	10	171	91	8	11	157	86	8	13
経営	59	17	0	2	65	20	2	3	61	14	3	4
教育	201	153	52	4	209	168	65	12	193	155	67	10
工	38	22	3	1	39	19	3	2	39	15	3	4
計	563	323	61	31	607	335	82	32	581	321	85	38

また、2005年度における社会教育主事課程、学芸員課程の登録者数は以下のとおりである。

＜社会教育主事課程・学芸員課程登録者数＞

学科名	社教主事課程	学芸員課程
経済	69	—
法	51	—
文	61	53
経営	77	—
教育	42	3
工	20	3
計	320	59

②点検・評価—長所と問題点—

前述したとおり、教職課程への登録者数が全学生数の25%にのぼり、教員採用試験合格者数がここ3年間だけでも毎年300名を超えていることは大きく評価できる。現在全卒業生の約1割が教員として活躍している。

本委員会はいわゆる教育学部だけでなく、全学的な取り組みとして設置されている点に大きな意味を持つ。さらに、卒業後に本学通信教育部へ編入学し、小学校免許の取得を目指す学生も多いことから、通信教育部も含めた委員会となっている点は重要である。

しかしながら、厳しく見れば教職課程への登録者数からみると、卒業時に教員免許状を取得できた割合は約60%弱、さらに卒業後すぐに教員として進路を確定できた学生数は登録者数の約20%となっている。委員会はこの点を大きな課題と認識し、登録した学生が卒業時に教員免許を取得することができ、なおかつ教員としての進路を確定できることを目的として取り組んでまいりたい。

③将来の改善・改革に向けて方策

教員を目指す学生のために2005年12月に教職キャリアセンターを設置した。教職キャリアセンター(以下センター)には、センター長、副センター長の専任教員のほか、セン

ター員として公立小・中学校長経験者の兼任講師が所属している。センターでは、教育実習事前講義、面接指導、実習校における派遣指導、学校インターンシップ、教職全般にわたって相談できる教職相談会、教員採用試験対策講座を実施している。

今後の展望としては、現役学生に対するより実践的な指導力を養成するカリキュラムの構築が望まれる。八王子市教育委員会との連携事業として実施される教員採用試験合格者に対する「OJT実践プログラム」などはその先駆けとなろう。と同時に、卒業生に対しても相談窓口を設置し、現職教員と学生の交流、現職教員の更なるスキルアップに大学としても大きく関与すべき使命があると痛切に感じている。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群：履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

①現状の説明

本学では、大学設置基準第27条の2に基づき、履修の際登録できる単位数に上限を設けている。1セメスター履修制限単位は各学部学科の目標や特性に合わせて20～30単位に設定されている。大学設置基準第21条には、一単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とされており、時間割の上で空いた時間には予習・復習に使い学習効果を上げることが期待される。

また、一旦履修した科目についてはGPA制度から、単位を落とせない状況にあり興味本位で履修したりすることが減少し、慎重に履修を進める傾向が強くなった。

更にGPAポイントの高い成績優秀な学生には、能力の向上と学習意欲を満たすため、次のセメスターにおいて履修制限を越える履修を許可して、学習機会を与えるなど弾力的運用を行っている。

また教職課程等、履修制限の対象にしていない科目や3年次からの編入学生など、状況に応じて履修制限を緩和している。

なお本学では、セメスター導入に伴う9月卒業も実施している。

②点検・評価／長所と問題点

履修登録の上限設定は、時間外学修の時間が取れる状況を作ったといえる。教員は課題を出しやすくなり、学生が自学自習に当てることができる時間が増えたことは評価できる。ただし、授業アンケートの結果などから見ると、学生の取り組み自体はまだ十分に効果を上げているとは言い難い状況にある。教員の教授法改善も含めより一層の工夫が必要と感じている。

また、卒業年度に該当する学年で単位取得が不足している学生から、履修制限の制度を見直すよう要望が寄せられるが、4年間での計画的な学修を求めることを訴え理解を求めることにしている。

但し専門科目の必修が多い学部学科については、初期段階での未修得が選択範囲を狭め、卒業時期に直接影響を及ぼす場合がある為、日常的な学習指導が必要と思われる。

③将来の改善・改革に向けた方策

履修の上限設定は、確かで充実した学修を実現することが本来の趣旨である。その上で大学全体の問題として上限設定の制度を活かすべく、適切な教授法に関する教員間の討論、情報交換などを教育・学習活動支援センターや各学部が主体となって推進していく必要が

ある。

また学生への学習時間を増やす方法として、教員が課題やレポートを出しやすくするためにTAなどのアシスタント制度を拡大し、大学としても支援をしていくことを求められている。

C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

<創価大学ダ・ヴィンチ賞>

① 現状の取り組み

年間を通じての主に学生の学業面での活躍、総合的な功績を称えるために「創価大学ダ・ヴィンチ賞」を創設し、2001年より各年度ごとに選考・表彰を行っている。

顕彰の目的は、以下の3点である。

- (1) 学生の創造性と勉学意欲の向上
- (2) 本学の「勉学重視」の方針の徹底
- (3) 幅広い分野の教養をそなえた全体人間の育成

対象は、他の学生の模範となるような、顕著な成果をあげた学部学生・大学院生・別科生の個人または団体で、各年度20～30名(組)程度としている。

評価は次の3つの領域のそれぞれの基準を中心にし、選考方法は、本学全教職員・学生による推薦(学生は自薦・他薦を問わない)をもとに、創価大学ダ・ヴィンチ賞小委員会(学生部委員会内の小委員会)、学生部委員会にて審議の上、最終的に学長が決定する。

- (1) 正課の学業に関する評価
 - ・ ITPテスト年間最高得点者
 - ・ TOEFL 高得点者(PBT600点以上、CBT250点以上)
 - ・ 卒業論文の内容が特に優れている者
 - ・ 研究成果が対外的に認められた者(学会賞受賞等)
 - ・ 派遣留学先で高い評価を得た者
 - ・ 本学で目覚ましい実力をつけた留学生
 - ・ インターシップ等で派遣先から高い評価を得た者
- (2) 正課外の学術的・社会的業績に関する評価
 - ・ 懸賞論文・小説・詩歌等の各種入賞者
 - ・ 学内外のスピーチ・コンテスト等優勝者
 - ・ 社会貢献が顕著なもの(①施設、被災地等でのボランティア活動で顕著な実績を挙げた者、②人命救助などの功績をあげた者、③人権・環境等の社会的問題に対して積極的に行動して実績を挙げた者、④クラブでの学術研究成果が対外的に認められた者)
 - ・ 難関の諸資格試験に合格した者
- (3) 就職・進路に関する評価
 - ・ 企業就職(①本学として新規開拓であり、かつ、特筆すべき就職先に内定した者、②就職内定に至るまでに、後輩の模範となる特筆すべき努力・工夫がみられた者、③難関の職種への就職が内定した者)
 - ・ 教員採用試験(①公立小学校教員採用試験に、3都道府県(政令市)以上の複

数地域で合格した者、②公立中学校・高校教員採用試験に、競争率の高い地域・科目で合格した者、③私立学校への採用が内定した者のうち、特筆すべき内容の者)

- ・ 難関国家試験(国家公務員Ⅰ種試験、司法試験、公認会計士試験等に現役合格した学部生)
- ・ 特筆すべき大学院進学者

入学式・卒業式の席上、表彰を行い、受賞者には、ダ・ヴィンチ像をかたどったメダルと、副賞として図書券が授与され、学部在學生については、在学中、中央図書館・閉架書庫への入庫が認められる。

[年度別受賞数]

第1回 (2001年度)	第2回 (2002年度)	第3回 (2003年度)	第4回 (2004年度)	第5回 (2005年度)
25名 1組	18名 2団体	28名	34名 1団体	31名 2団体

これまで在學生(1～3年)では、外務省専門職員採用試験に全国で唯一の3年次最年少合格者や、TOEIC公開テストでリスニング最高スコアの965点の成績を修めた学生、全日本ディベート連盟の年間成績1位を獲得したクラブ団体のディベートネットワークや、国連広報センター内のインターンシップに取り組みながら、米国人ノーベル物理学賞受賞者の専属通訳を務めた学生らが受賞している。

4年生においては、倍率25.1倍の難関東京都教員採用試験とともに、採用数1名49倍の長崎県教員採用試験にも合格し、教職応援会の中心者としても活躍する男子学生、3年次に米チャールストン大学に交換留学後TOEIC930点を取得し、外務省在学交換派遣員試験に80倍の高倍率の中で合格、シアトル総領事館に勤務の女子学生や、優秀な成績で大手企業や新規開拓企業への就職が決定した学生らが受賞した。

また、大学院生の受賞者には、コンサルティング会社に本学初の新卒採用枠で内定をとると同時に、700倍の難関の中、携帯電話会社研究職に就職を決めた学生や、NPO団体を設立して地域社会に大きく貢献した学生、修士論文の英文を米・生化学・分子生物学研究雑誌「ジャーナル・オブ・バイオロジカル・ケミストリー」に投稿し、掲載された学生もいる。

②点検・評価—長所と問題点—

入卒式での表彰や大学広報誌、学内掲示等を通して、受賞者並びに顕彰内容が学内外に紹介されることは、学生の勉学意欲向上にも大きく繋がっており、学内の「勉学重視」の意識拡大にも貢献している。その結果、回を重ねるごとに、受賞の水準も向上し、顕彰範囲も多岐にわたる広がりを見せている。加えて、所属ゼミや団体における評価や貢献度も向上し、学業面のみならず、人物面ともに優れている受賞者が増えてきている。

以上のことから、学生を顕彰するこの制度は、その目的を大きく果たしている。

③将来の改善・改革に向けての方策

本学は、学生支援の質とサービスの向上に更に重点をおき、優秀な学生の育成・輩出に力をいれていく。今後、学生の成長と社会貢献がより大きくなるに伴って、顕彰の目的・評価内容についても一層の見直しや改善を行い、学生を支援していきたい。

A群：成績評価法、成績評価基準の適切性

①現状の説明

本学での成績評価は、各 Semester 末に実施される定期試験及びレポート等の評価と、出席状況などの日常点を総合して行われている。なお、成績評価基準は以下の表の通り。

評 価	合 格				不 合 格		合格	不合格
	@	A	B	C	D	N	R/S	U
点 数	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59～0 点	評価 不能	認定・ 合格	不合格
G P	4	3	2	1	0	0	なし	なし

このうち、「@ (AにO)」「A」「B」「C」の4段階のいずれかの評価を得た学生には、単位が与えられる。また、「D」評価の学生は、59点以下の学生であり、「D」評価を得た学生については単位を取得することができない。さらに、「N」評価については、授業への出席回数が著しく不足しているなど、基本的に成績評価が不能な学生に対して与えられる。

なお、「@」については、成績が特に優秀な学生に対して与えられる評価である。

②点検・評価／長所と問題点

成績分布やGPA値については教務委員会及び多くの学部教授会を通じて、科目別に公開され、教員間の評価が明確となり、格差是正の一助となっている。また、教務委員会などで学部間の評価基準の差異に関しても常に話題となっており、Aの成績分布にばらつきがあることが指摘されている。特に複数担当者が同一講義名で開講している科目については、成績基準を明確にした上で、緊密な連携が求められるので、今後も厳格な成績評価に努めて参りたい。

また、学生への説明責任を行うため、成績評価基準を講義要項やシラバスに明示することになっているが、学部や教員間でばらつきがあり、より具体的に表記をすることが求められている。

③将来の改善・改革に向けた方策

教務委員会から学長に答申された「成績評価基準とGPAによる学習指導」の中に、今後の改善点として、以下の報告が挙げられている。

- ・ 成績評価の基準内容をより明確にするため、点数に加えて言葉や文章（成績評価基準の考え方）による基準を設ける。
- ・ 幾つかの学部で実施されている@およびAの割合の上限を全学的に定め、評価の目安として@を5%、@およびAの割合を30%までとする。ただし演習や実験科目及び少人数の科目を除くものとする。

今後も適正な習熟度の設定を定めながら指導法の改善を含めて改革して参りたい。

B群：厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

①現状の説明

本学では成績評価の基準を講義要項やシラバスに試験やレポート、授業の出席や平常点の割合を明記した上で、評価結果を学部教授会や教務委員会などの第三者に公開し評価の厳格性を高めている。

また評価の割合を全学的に設定し多くの学部が公開することで、教員間の分布や割合のバラツキをチェックすることで、厳格な成績評価を行う仕組みとなっている。

更に学生から自身の成績評価に疑問がある場合、直接教員とやり取りをさせず所定の手続を経ることで、適切な情報開示を行い厳格性を確保している。また、成績評価の問い合わせについては厳格性を高めるために、教務課が窓口となり質問表を受け付けているが、評価ミスや転記ミスによる採点訂正もある。学生から提出された質問表による採点訂正があった場合、学部長会に報告され各学部長から教員に対して注意を促される。今後の正確な評価に対してもより一層の努力が求められる。

②点検・評価／長所と問題点

本年度学生からの届出あった成績に関する質問の内、2割が「成績評価基準を教えてください」ということであった。今後も講義要項やシラバスで更なる成績評価基準の徹底を行う必要があると思われる。

③将来の改善・改革に向けた方策

シラバスへの成績評価基準の掲載、GPA制度の導入による成績評価の上限値の設定、質問表による採点訂正と学内での周知徹底と、厳格な成績評価を行う仕組みが構成されてきていると思われる。

今後も学部間および教員間の成績評価の基準を徹底し、学生への成績評価基準の公表を含む透明性のある成績評価に努めて参りたい。

B群：各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

①現状の説明

現在本学では卒業単位を定め成績評価を厳格にした上で、成績不良者に対して個別面談を行いながら学習指導を徹底して、学生の質を確保に努めている。

学部によっては卒業要件のみならず、学年進級の際に関門を設け、一定の単位あるいは科目を修得していないと翌年度の必修科目の履修を認めず、結果として4年間での卒業ができない制度となっている。これも安易に卒業をさせること目的とせず、学生の質の確保を追求していることに他ならない。

また成績優秀者に対しては、奨学金貸与での優遇処置や特待生などの制度、卒業時の表彰など従来から続けてきた顕彰制度とともに、早期卒業や履修制限の緩和など教育の機会を広げる方途を与え、より質の高い学生を育成するシステムを構築している。

②点検・評価／長所と問題点

質の高い教育を受け、早期卒業の制度や履修制限の緩和制度を利用して単位を取得し、9月から海外の大学あるいは大学院に留学・進学する学生も増えている。

反面、卒業要件の設定が現在のところ単位の取得を主としていることから、最低レベルつまり全ての教科に渡り「C評価」でも現状は卒業できてしまう制度となっている。

学生に学習意欲やモチベーションを与えより質の高い教育を与えることが、学生の質の確保につながることは間違いないが、課外活動やアルバイトといった安易な道に進んでし

まう傾向があることも忘れてはならない。

③将来の改善・改革に向けた方策

本年度教務委員会では、社会に有為な人材を育てる責任を担う大学として、学生の質を高め一定基準を確保する義務があるとの自覚から、卒業要件にG P A値を加え一定のレベルの成績を残すことを課す事を義務付けよう検討を始めた。

G P Aによる指導は以下の通り。

2. 0未満：指導教員による面談
2. 0未満が2期連続：保護者に通知し指導教員による面談
2. 0未満が3期連続：学部長による面談、教授会の議を経て退学勧告など

既に実施している成績不良者への注意勧告に留まらない、従来から行っているゼミやクラスなどの学生の学習指導を更に強化し、個別の指導によるアドバイザー制度などを構築しながら、きめの細かな学習指導を中心とした学生の質の確保を今後も続けて参りたい。

(履修指導)

A群：学生に対する履修指導の適切性

①現状の説明

本学では新入生に対し、入学式直後に行われるオリエンテーションで、履修ガイダンスを行い、履修要項および履修ガイド、時間割等の関係書類を配布して説明を行っている。また、各学部においてもクラスガイダンスや基礎演習説明会などの単位で、学部学科独自の履修説明を行い、科目の概要を伝えながらも必修科目や卒業要件、履修制限やG P A値など学部学科で定めた制度などを併せて適切な指導を実施している。

また、語学科目はI T Pスコアを基準に習熟度別クラス編成を行ったり、コースや専攻によっては一定レベルのG P A値を持たないと履修が出来ないなど、ガイドラインを設けてレベル別の科目履修制度を持ち、個別に履修上のアドバイスをを行っている学部もある。

2003年度よりW e bでの履修システムが導入され、大学全体でコンピュータによる成績確認・履修登録の手続きが行われるようになり、学生自身がその場で成績を確認しながら履修登録ができる制度が定着した。

②点検・評価／長所と問題点

W e bでの履修システムにより、学生自身が履修制限や卒業要件などを瞬時に確認しながら24時間履修登録が行うことができ、学生のサービス向上にもつながっている。またそれまで行っていた履修期間の相談件数が大幅に減少し、教職員の負担が軽減でき、よりきめの細かい履修指導が適切に行えるようになった。

但し、学部学科の特性として近年コース制が多く多くの学部学科で導入され、コースに応じて複雑な必修科目の制度が設定されており、学部学科の個別指導が必要となっている。

また履修制限を課しているにも関わらず、単位修得率が悪い学生がいたり、定員制の科目で事前登録を行っているにもかかわらず、認められていない学生が履修登録する問題も残されている。

③将来の改善・改革に向けた方策

コース制については今後も各学部学科での履修指導の徹底を進め、ガイダンスの機会を

学生向けに持つ努力を行い、履修指導の徹底を行う必要がある。またWeb履修についても、事前登録やコース制への対応など今後も改良を重ね、より良い履修制度にすべく改善をして参りたい。

特に単位修得数が低く修学状況の悪い学生については、履修指導を生活指導と併せてクラスや演習などの指導教員を中心に、徹底指導を行う制度を構築する必要がある。

来年度から入学前の自己学習用に配布する資料として、大学案内とともに履修手続や授業内容を紹介した映像を配布し、学生にわかりづらい点を丁寧に説明する。今後も次のカリキュラム改正に向けて課題を整理し、改善に向けて、積極的に取り組んで参りたい。

B群：オフィスアワーの制度化の状況

①現状の説明

これまで個別に実施していたオフィスアワーを、2002年度より全学的に導入し、講義要項やホームページ、シラバスなどに明記し、あわせてメールアドレス公開を含めた、教員とのコミュニケーションの場としての機会を学生に周知し、適切な助言、指導をあたえる場を設け、学生の教育上の便宜を図るため徹底してきた。

時間や曜日の設定は学部によって様々だが全学的には最低限週に1回、工学部等は随時相談を受け付ける用意をしている。

ただし、あくまでもオフィスアワーの時間を設定していることが中心となっており、具体的な相談方法や学習指導への結びつけは学部学科あるいは教員個人に任されている。

②点検・評価／長所と問題点

オフィスアワーの実施は、教員に定着しているが、相談に訪れる学生の数が少ない。開設していても学生がほとんど来ないケースもある。学生の都合の良い時間と開設時間が合わないため原因の一つとされており、今後はメールでアポイントメントを受け付けた上で、お互いの都合の良い時間を調整し、更には直接メールでの教育的指導を与えることも必要と思われる。

また、教員の相談時間は限られているため、適切な助言や指導に困ることが見受けられる。事前に相談内容を明確にすることで、的確なアドバイスを行うことが出来るケースもあるのではないだろうか。

更に、現在は専任教員を中心にオフィスアワーを設定しているが、兼任講師に対する相談事項も決して少なくない。兼任講師の場合、授業のある日にしか出講しないので、授業時間の前後で相談を受けることになり、時間があまり取れていないのが現状である。

③将来の改善・改革に向けた方策

少人数教育を進めるほどに、個人面談や個別の学習指導といった対面型の相談が求められている。今後GPA値の卒業要件化など更なるオフィスアワーの推進が必要とされるのは間違いない。開設時間の調整や事前の予定・予約など、今後も学生ニーズに沿った形で改善に努めて参りたい。

また現在実施されているオフィスアワーの制度を充実させ、大学として統一的な運用や方法を制度化していくことが望ましい。

具体的には、メールアドレスの公開を含む学生へのコミュニケーションの場を提供させ、効率の良いオフィスアワーの活用として、メールでの日程調整や予約制の導入、兼任講師

への協力依頼など、学生第一の創価大学を目指すために、多角的な改革を進めていく。

B群：留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

①現状の説明

本学では卒業年度までの間に留年させる、いわゆる関門制度が撤廃されて久しいため、現在では上級学年に進級できないための留年者は存在しない。

ただし卒業年度の履修制限(一定の単位を取得していないと卒業演習が履修できない)等の制度や、単位修得の低い学生の場合、毎セメスターの履修制限と卒業要件としての単位が満たないことが理由で、早期に4年で卒業できないことが確定するケースなど、卒業が出来ずに留年となる学生が増えている。

私費留学や傷病などで止むを得ず休学し、留年する場合は復学した後の授業に対する意欲があり特に教育上の配慮が必要としない場合が多いが、近年の低単位修得者に対しては低学年時では基礎演習の担当教員が、3～4年次ではゼミの教員が学習指導に当たり、教育上の配慮処置を行っているが、最近ではカウンセラーや教育・学習活動支援センターの手を借りて、対応するケースもでてきている。

本学では2002年度より保護者教育相談会を開催し、学生個人の諸問題を保護者とともに相談する機会を設けている。当初より進路や就職以上に問題視されているのが、卒業と留年の問題であり、学費を負担する保護者としては大変切実な問題である。

②点検・評価／長所と問題点

さまざまな理由により学業に専念できず留年を余儀なくされた学生が、結果的に留年となったケースもある。

これらの個人的な課題を抱えている学生や留年者を、クラス担任やゼミ担当教員が掌握し教育指導をおこなうことは、重要であるし必要なことであるが、教員が1人で対応するには限度があり、場合によっては学生相談室の心理カウンセラーなどの協力を求める必要があるケースが増えている。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後も学生本人と教職員ならびにその保護者とが連携をとりあって、しっかりとした対応をしていく必要があると考える。

更に学生の多様化が進み、いわゆる2006年度問題を目前に控え新たな対応を求められることは確実である。学業不振の対策として教育・学習活動支援センターでのリメディアル教育など、基礎学力を補完する体制も必要となってくるのではないだろうか。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群：学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

①現状の説明

多くの学部で1年次前期に少人数の新入生を担当する「基礎演習」を設け、大学の中での学習の在り方を学び、複数の学部で実施されているコース制のもとで、2年次より興味のある分野でより高い専門性を磨くことが容易にできるようになっている。明年度予定の文学部の改組転換は、その際たるものである。

教員の教育指導方法の改善促進及び学生の学習方法の指導等についても、教育・学習活動支援センター（CETL）が中心となってその任を担っている（詳細次々項参照）。

②点検・評価／長所と問題点

CETLの項参照のこと。

③将来の改善・改革に向けた方策

大学教育問題への教員の啓発と意識改革を目的とした講演会を年1～2回の割合で開催し、今までに寺崎昌男氏、喜多村和之氏、井下理氏、孫福弘氏、立川明氏など教育改革に見識の深い先生方に講演をお願いしてきた。

今後もコンピュータを活用した教材作りや参加型学習法の1つである協同学習法に関連するワークショップなど、教員の教育指導方法の改善を促進するための措置を適切に実施して参りたい。

A群：シラバスの作成と活用状況

①現状の説明

本学では、毎年4月に講義要項を発行し全学生に配布している。この講義要項は全教員が担当する教科の概要（シラバスの要約）の記載を義務付けている。またこの講義要項は2004年度よりWeb化されており、学内外から誰でも閲覧・検索できるようになっており、学生の履修登録時に参考となっている。シラバスとして公開されているのは、学習目標をはじめ授業計画、授業方法、授業のテーマ、進め方、到達目標、評価・試験方法、教科書、参考書、履修上のアドバイス等が記載されている。

また多くの教員が講義要項とは別に、授業の第一回目に Semester 内に実施される授業内容を学生に提示し、小テストやレポートの出題時期などをはじめ、評価の基準や日常点の評価に至るまで詳細な説明を行っている。更に教員のホームページや講義支援システムなどを用いて、各回の授業内容や予習復習のための課題を提示している教員も少なくない。

②点検・評価／長所と問題点

講義要項のWeb化が定着し、06年度の発刊を最後に印刷物での配布はしないことが、教授会の議を経て学内では周知されている。これは講義要項の電子化が進んだことと、年に2回の履修時期にしか講義要項が活用されず、資源の無駄であるとの指摘からくるものである。

本来シラバスは毎回の授業計画を詳細に提示したもので、本学の講義要項とは趣旨が異なるが、教員の意識が毎回の授業計画の提示まで至らない現状から、Semester単位の講義概要の記載を義務付けた後、各回の講義シラバスを掲載させようと誘導するものであり、これまでのところ、講義概要の電子化および公開については第一段階として成功しているかのように思われる。

実際のところは、学生のWebによる講義要項の利用が履修時に限られ、講義を受講する学生からは、毎回の講義計画を求める声もある。特に授業外の学習時間確保については、シラバスに連動した講義支援システムでのレポートや課題によって学生の取り組みをさせる計画を進めているが、普及には時間が必要なことと教員のシステム利用に対する習熟および機能面での不備が指摘されている。

③将来の改善・改革に向けた方策

シラバスと講義支援システム、Web履修や学生ポータルに至る学生支援システムは、近年に導入されたものでそれぞれの機能には優れたものが用意されているが、システムの一体化や認証の一元化など、システムの相互連動性の部分で改善が必要となっている。

毎回のシラバスで教員が設計した到達目標を、テストやレポート、補助教材の学習度合いを確認しながら講義を修得させる、シラバスと講義支援システムの連動が必要とされている。本学でも現在のシステムの更なる改良と調整を図ってまいりたい。

いずれにしろ講義開始に先立って、学生が講義の選択を有効に行えるようにシラバスの内容を充実することにより、講義の初回から本格的な内容に入り、限られた授業回数を有効に活用できるようにすべきである。

A群：学生による授業評価の活用状況

①現状の説明

本学では1999年より学生による教員の授業評価の一貫として、授業アンケートを実施してきた。現在は授業アンケート委員会が設置され、全学で統一した方式で実施されている。また委員会では毎年アンケート内容や実施方法に関する反省点や課題が検討され、翌年度のアンケート内容に活かされている。

また授業アンケートは学部の教授会で講義科目ごとに、全ての教員の授業が公開され、成績評価のGPA値とともに、学部や学科で検討されている。教員のだけでなく学生にも授業評価を公開されることで、教員に評価が与えられ授業改善が図られている。

2005年度前期の学部別授業アンケート結果

設問番号	1-(1)	1-(2)	1-(3)	1-(4)	2-(1)	2-(2)	2-(3)	2-(4)	2-(5)	2-(6)
設問内容	どの程度出席しましたか？	毎週、平均程度の予習・復習をしましたか？	板書事項、講義の要点などについてノートを取りましたか？	教員に質問するなど意欲的に学習しようとしたか？	この授業で指定されている教材及び補助手帳は適切でしたか？	教員は熱意をもちましたか？	この授業は当初の予定(講義要項・シラバス)通りに進められましたか？	教員は学生の質問や意見を適切に受け止めていましたか？	あなたはこの授業に満足しましたか？	全体評価として、あなたはどの授業に満足しましたか？
回答内容	5 100%以上	3時間以上	かなり詳しくとった	心がけた	非常に適切だった	とても熱意があった	すべて予定通りであった	常にしていた	よく理解できた	かなり満足
	4 80%未満～80%以上	2時間程度	よくとった	ほぼ心がけた	適切だった	熱意があった	予定通りであった	ほぼしていた	まずまず理解できた	ほぼ満足
	3 60%未満～60%以上	1時間程度	普通	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	なんとなく言えない	なんとも言えない
	2 40%未満～30%以上	30分程度	あまりとらなかつた	あまり心がけなかつた	あまり適切ではなかつた	あまり熱意がなかつた	あまり予定通りではなかつた	あまり聞いていなかった	あまり理解できなかった	やや不満足
	1 30%未満	何もしなかつた	ほとんどとらなかつた	心がけなかつた	適切ではなかつた	熱意がなかつた	予定通りではなかつた	ほとんど聞いていなかった	ほとんど理解できなかった	かなり不満足
経済学部 平均	3.99	2.76	3.16	3.14	3.65	4.08	3.74	3.97	3.50	3.62
法学部 平均	4.13	2.09	2.94	2.97	3.67	4.04	3.86	3.97	3.72	3.73
英文学科 平均	4.21	2.11	3.35	3.11	3.78	4.07	3.93	4.01	3.74	3.66
社会学科 平均	3.95	1.71	3.14	2.94	3.76	4.02	3.79	3.94	3.67	3.71
人文学科 平均	3.91	1.87	3.06	2.81	3.66	3.92	3.72	3.82	3.49	3.50
日本語日本文学科	4.10	1.74	3.26	3.10	3.77	4.00	3.80	3.90	3.55	3.64
中国語専攻 平均	4.06	2.10	3.32	3.12	3.92	4.18	3.99	4.15	3.72	3.78
ロシア語専攻	3.93	2.28	3.41	3.13	3.86	4.02	3.87	3.99	3.70	3.80
文学部 平均	4.03	1.97	3.26	3.03	3.79	4.04	3.85	3.97	3.65	3.68
経営学部 平均	4.01	2.27	2.99	3.04	3.61	3.90	3.75	3.86	3.54	3.57
教育学科 平均	4.12	1.82	3.22	3.06	3.80	4.01	3.67	3.94	3.71	3.78
児童教育学科 平均	4.24	1.52	3.25	3.14	3.93	4.14	3.96	4.03	3.86	3.81
教育学部 平均	4.18	1.67	3.23	3.10	3.87	4.07	3.81	3.99	3.78	3.80
情報システム工学科 平均	4.23	1.88	2.83	2.75	3.61	3.71	3.69	3.69	3.27	3.35
生命情報工学科 平均	4.13	2.33	2.98	3.04	3.51	3.85	3.69	3.89	3.34	3.39
環境共生工学科 平均	4.15	2.41	3.13	3.12	3.49	3.86	3.65	3.93	3.40	3.46
工学部 平均	4.17	2.21	2.98	2.97	3.54	3.80	3.68	3.84	3.34	3.40
教職・特設課程 平均	4.07	1.62	3.06	2.93	3.74	3.99	3.74	3.82	3.73	3.64

②点検・評価／長所と問題点

授業アンケートに基づき、教務委員会や学部教授会で公開され、評価が教員毎に周知されることで、教員の授業に対するの自己点検が行われている。また本年は授業アンケートの項目にある学習時間に着目し、授業外学習時間が向上するよう努力目標を設置し、学内

の周知と、教員の授業改善を求めるなど、授業アンケートの結果を授業にフィードバックすることなどが、活発に行われている。

問題点としてほとんどの講義で実施されているが、アンケートの各項目の主旨が伝わらず正確な回答になっていない場合や、各セメスターの終わりに直接教員の目の前で回答をおこなうことから、成績評価を心配して厳しく評価できていないのではとの声もある。

また、記述式回答の部分が集計の難しさから、学生の真の声が伝わっていない場合もあることに改良の余地があると思われる。

今後もアンケートを中心に学生と教員の意見を重ねる場を設けていきたい。

③将来の改善・改革に向けた方策

授業アンケートを通じて学生の声が授業改善に役立っている流れを今後も生かしながら、今後は具体的に授業アンケートの個別の結果を、改善していくことが必要と思われる。

例えば教員に対しては、授業の満足度や理解度を向上させる方策や、学生に対しては予習復習時間や授業への意欲など、教員と学生の意見を集約して向上を図っていく。

また授業アンケートで数値化できない記述式の回答や、質問表に代表される学生の声を授業改善に役立てる努力を今後もしていく。

B群：FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

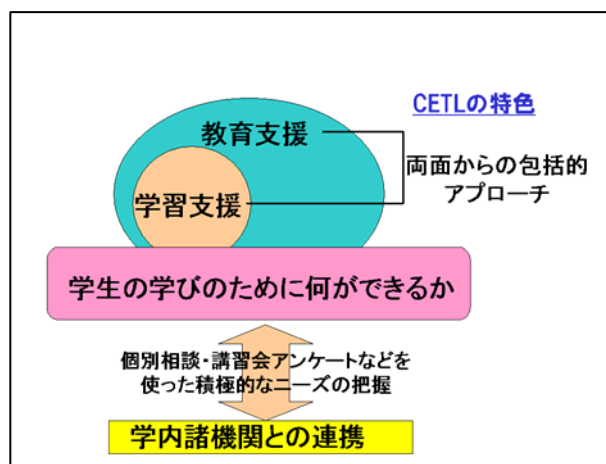
<教育・学習活動支援センター（CETL）>

①現状の説明

本学は、建学の理念の第一番目に「人間教育の最高学府たれ」と謳っており、それは、毎年度、学長名で発表している「創価大学教育ヴィジョン」で繰り返し確認されてきた。1998年度の同ヴィジョンでは、基調となる考え方として『学生のための大学』を堅持し、創造的人間の輩出をめざすことを掲げ、その具体策として、FDに「早期に取り組むこと」を提案したのである。さらに、翌1999年度の同ヴィジョンでは「実力ある学生を育成するために」との項目の中で「教員が知識を伝授する従来の教育スタイルから、学生自らの課題探求能力を育成する学習支援的な教育を望む声が社会で高まっており、教育方法のイノベーションが進んでいる。社会人の入学も含めて学生のニーズも多様化している」と述べ、FD活動の中心機関として「教授・学習支援センター」（当時仮称）の設置が提案された。こうした背景のもと、2000年5月、本学における教育活動の一層の向上と発展を目指し、「学生の学習活動」と「教員の教育活動（狭義のFD活動）」の双方向時の改善を目的として、「教育・学習活動支援センター（Center for Excellence in Teaching and Learning: 略称 C.E.T.L）」を開設した。（図1）。

<体制>

本センターの実施体制は図2に示した通りである。

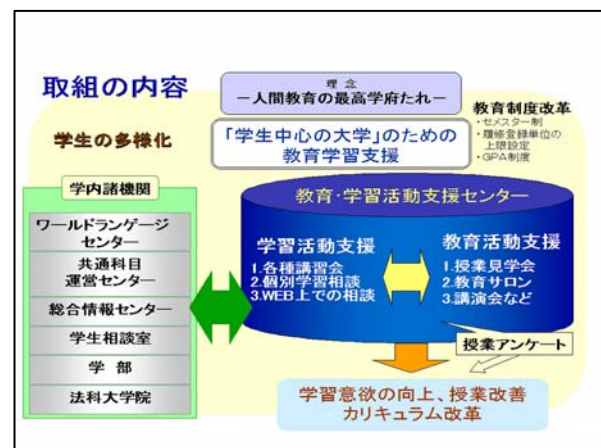
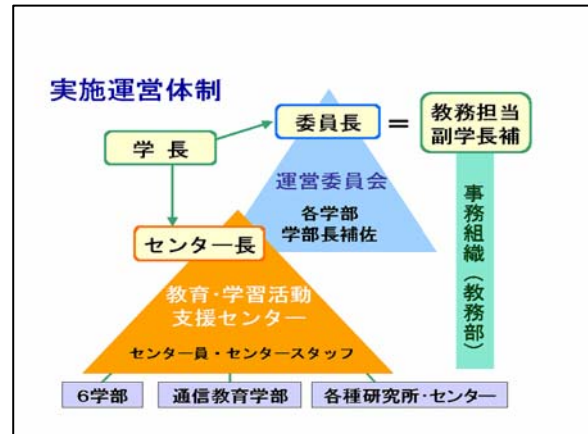


本センターはセンター長、副センター長を置き、現在センター員 11 名である。センター員会では必要に応じて、事業部門を設けて授業改善支援、学習支援、調査・研究、広報等の活動を推進している。運営について審議する運営委員会は 10 名で構成されており、規程、人事並びに予算等に関する事項を扱っている。

本センターは大学附置の組織であり、学長のリーダーシップのもと、本センター事業遂行に必要な措置が講じられている。発足時は教務部長が、現在は副学長が運営委員長を務めており、全学的に調整が必要な事項について処理している。

また、運営委員・センター員には各学部の教員が加わっており、各学部との連携は運営委員・センター員を通して行われることになっている。事務組織は教務部が担い、教務部所属で本センター担当の職員が 1 名いる。また 4 名の特別センター員（下記参照）の他、センター・スタッフとして大学院生等が 7 名配置されている。なお、本センターの取り組みが評価された結果、2003 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に選定され、総合的な学習支援体制のいっそうの充実がはかられ、現在に至っている。この補助金によって可能になった主な事業を挙げると、センターのオフィス・アワーを月曜から金曜までの週 5 日に拡大できたこと（学生にとっては授業日すべてにセンターが開いていることになった）、学生への日常の個別学習相談等を担当すると同時に、さらに高度な教育・学習活動に従事する特別センター員の制度を設けたこと、センターに隣接した 2 部屋を、高等教育ライブラリーと教員の教授活動支援のための会議・コンサルテーション用に「C.E.T.L アネックス」として確保できたこと、学年末に学外にも公開しておこなわれる創価大学 F D フォーラムの開催、F D 関係の研修や視察のためおこなわれる教員の国内外への派遣数を増大できたことなどである。

本センターの学内における役割としては、図 3 の概念図のようになっており、学習支援を通して得た学生のニーズを把握・分析し、それを速やかに授業内容や教授法の改善に結びつけることで、大学全体の教育改革・授業改革の推進軸として機能している。また、学内の他の機関との効果的な連携により、語学学習支援、教育の情報化支援、教養教育の充実支援、心身面での学生生活支援などの総合的な学習支援体制を整えつつある。



<学習活動支援事業>

(1) 各種講習会

各種講習会としては、主に経済学部・経営学部の学生を対象とした「数学講座」を毎年、前・後期に各 2 クラスで 5 週間にわたって開催している（これまでの延べ参加人数 261 名、

本年度参加者 50 名)。また全学対象の「レポートの書き方講習会」は毎年 3 回程度開催し、これまでに延べ 3,000 名が参加した受講した。学生の満足度は高く、アンケートに「役に立つ」と答える学生の割合は 8 割を越えている。なお、上記講習会に参加できなかった学生のためにいくつかの講座においてはビデオライブラリーを開設している。さらに、本年で 3 回目となる、新入生を対象としたガイダンス「先輩が語る！勉強法アドバイス」にも数多くの学生が参加している。自主参加にもかかわらず、本年は 600 名以上(新入生の約 3 割)が参加した(前年度は約 300 名)。



(2) 学習上の課題の解決や不安の解消をサポートする「個別学習相談」

相談内容は、①特定の教科科目の学習方法、②数学の学習方法・アドバイス、③レポートの書き方、④リサーチ(調査)の方法、⑤ノートの取り方・まとめ方、⑥単位・履修相談、⑦進路(留学・進学、転学部転学科等)など広い範囲に及んでいる。個別学習相談は、2001年度 53 件、2002年度 104 件、2003年度 165 件、2004年度 267 件、2005年度 165 件(11月現在)となっている。

(3) ホームページの開設によるWEB上での相談・支援

従来のメールや掲示板による相談の他、レポート添削・指導をすべて Web ベースでおこなうシステム「レポート診断サービス」を 2003 年度 11 月に立ち上げた。昨年度のレポート診断利用者数は 16 件、本年度(11月現在)で 2 件である。

<教育活動支援>

(1) 教員に公開して行う「授業見学会」・「教育サロン」・「恒常的な授業公開」

2000 年度後期より各学期 2 回を目安に授業見学会を開催している。これは特定の日時の授業を担当者了解の上で、全学に公開するものである。見学会終了後は教育サロンを行い、ビデオ収録した授業の様子を見ながら意見交換を行うことになっており、学部の枠を越えての全学的な交流と触発の場となっている。また、授業改善などの特定のテーマを設けた「教育サロン」も各学期 2 回開催している。また授業見学会とは別に、恒常的な授業公開(学期開始時に、公開してもよい授業を登録してもらい、これを Web およびセンター広報誌で全学に広報)を行っている。

(2) FD活動についての「講演会」・各種ワークショップ

大学教育問題への教員の啓蒙と意識改革を目的として、これまで寺崎昌男桜美林大学大学院教授、喜多村和之早稲田大学客員教授、立川明国際基督教大学教授、井下理慶応義塾大学教授、孫福弘慶応義塾大学教授らを講師に招き、FD講演会を開催してきた。2005 年度は金子元久東京大学大学院教授を招いて、「大学教育のグランドデザインー『我が国の高等教育の将来像』と私立大学」と題するFD公演を開催している。

また、授業技法に関連するワークショップを 5 回にわたり開催し、延べ 165 名の教員が参加した。他にもコンピュータを活用した教材作りなども行っており、ワークショップは毎年 2 回以上開催している。

2003年度より、上記の講演会および各種ワークショップとは別に、年1回「FDフォーラム」を開催している。参加者は創価大学の専任教員に限らず、兼任講師、また学外の教員も参加している。参加者は第1回が172名(学内教員107名、学外教員52名、その他職員等13名)、第2回は90名余が参加した。

(3) 創価大学授業ポートフォリオの作成

学内における優れた教育実践を創価大学の共有財産にしていくことはきわめて有益であると考えている。本学では各教員の個別授業ポートフォリオに集積し、いわば『創価大学版・よい授業事例集』の作成する試みが、2005年度より開始された。本年は22名の教員がエントリーしている。

<広報活動>

当センターでは、広報誌『C.E.T.L Quarterly』を年4回発行し、授業改善の実例紹介等を掲載してきた。B5版8ページで600部を発行し、これまで21号発行している。また、「教育改革」等に関する講演会は、その内容を『C.E.T.L FDシリーズ』として小冊子にまとめ、毎回600部を発行し、これも6号を数えるにいたっている。これらの冊子は全教員に配布される。さらに、昨年度より当センターの年報として『Annual Report』を作成し、年1回の発行を行っている。

<調査活動>

調査活動としては、先進的なFD活動・学習支援のシステムを導入している海外および国内の諸大学に調査と教育技法習得の目的でセンター員あるいは教職員を派遣している。またこれまでに海外視察を6回行っている。技法習得に関しては、国内では私大連主催のFDワークショップに毎年1~2名を派遣し、その他にも随時派遣している。

さらにセンター員(あるいはセンター員の指導の下、院生スタッフ)が学生の意識調査や授業アンケートの活用法などについて調査・研究を行っている。現在までの成果としては、学内紀要をはじめ各種学会・研究会にて発表してきた。また当センターには「委託調査員制度」がある。

②点検・評価—長所と問題点

<長所>

(1) 学習支援とFD活動の双方を担当する意義

本センターは、その名前のとおり、学生への学習支援と教員へのFD活動(とりわけ、授業改善のための援助活動)の双方を担当している。このようなセンターは我が国の大学では稀少であろう。これは、一方では、大学が使用できる資源の制約という理由もあるものの、他方では、二つの活動を同時に一つのセンターがおこなうことで初めて可能になることもあるという利点も併せ持っている。この後者の利点については、学生への日常の個別学習相談を重ねることで、今度は教授活動における問題点がきわめよく見えてくることが挙げられよう。

これらの活動を進める中で見えてきた、教授活動支援にかかわる問題は、その都度、可能な限り対処してきており、全学教員の中に、着実に、FD活動の必要性の認知を広げてきた。学年末のFDフォーラムの参加者数を見れば、授業改善への教員の熱意が、もはや一過性のものではないことも確認できよう。ただし、授業改善への効果的で総括的な方策

は未だ模索の段階である。

(2) カリキュラム改革に直結した先導的試行

センターの活動は、全学的なカリキュラム改革への先導的試行とも位置づけることができる。たとえば、センター開所当時の個別学習相談を分析した結果、一番多い相談内容は「レポートの書き方」であった。センターでは「レポートの書き方講習会」を、多種、数多く開催したが、このように学生のニーズが高い状況をふまえて、2003年度からの全学的なカリキュラムから、共通科目に「文章表現法」が新たに設置された。また同じくセンターが開始した「数学講座」も、共通科目「数学基礎」の開講につながった。このように、本センターの学習活動支援から把握した学生のニーズをカリキュラム改革に連動するという流れができあがっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

(1) センター事業への外部評価の実施

センターの事業は、毎年、センター内で総括がおこなわれてきた。とりわけ、平成15年度特色G P補助金で行ってきた本補助事業の成果は、『文部科学時報』での報告、他大学から訪問者への説明というかたちで、それなりの評価も受けてきた。ただし、開設以来、すでに5年余の活動を積み重ねてきたその成果は、学外の有識者による外部評価を必要としていると言えよう。この外部評価の結果は、センターの次の事業として予定している創価大学総合学習・教育システム(仮称)の構築に向けて、不可欠の基礎データを提供するものである。

(2) 授業ポートフォリオ・プロジェクトのいっそうの拡大

Webベースのポートフォリオの作成はマルチメディア対応(たとえば授業の1シーンをビデオクリップで収録など)となり、シラバス(授業設計)に始まり評価(学生への成績評価・学生による授業アンケート)で完結する一連の流れを、教員相互で参照可能になる。また、学生にとっては、当該コースの具体的な内容がかなりの程度、履修前にすでに把握できるというメリットがある。前述のように、2005年度にパイロット版を立ち上げているが、これを本格稼働させ、より多くの教員に広げてゆく。

(授業形態と授業方法の関係)

B群：授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

①現状の説明

本学の主な授業形態としては、100人を超える大教室での講義と60人前後を中心としたクラス単位の語学教育、更には10人~20人程度の会話科目やゼミに分別される。

大教室での授業では教員からの一方的な授業でしかないと、学生の習熟度や満足度を高めるためにビデオやパワーポイント等の映像設備を整備し、規模の大きさを補ってきた。

そのため本学ではパソコン教室をはじめとする教室環境整備に努め、大講義室をはじめゼミ室に至るまでマルチメディア教材が使用できる環境を用意してきた。また、固定式のイス・机での講義形態を見直し、可動式のイスや机に置き換え様々なディスカッションやグループ学習にも耐えうる授業環境を用意してきた。また工学部を始めとする実験や演習を中心とする科目については、適切な実験器具や演習設備を配置している。

②点検・評価/長所と問題点

大教室での講義については、マルチメディアを活用した教育に多くの教員が取り組んでおり、授業アンケートを始めとする学生の評価は決して悪くない。

但し語学のCALL教室やコンピュータリテラシー教育を実施するパソコン演習室等は定員制となっているため、授業コマを多く配当しない限り履修者を収容できず、これまでは抽選や事前登録などの選抜制度を行わざるを得なかった。選考に外れた学生にとっては決して満足の行く結果にならない場合も多く、教育の機会均等という観点から問題となっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後も授業形態と授業方法の改善の中で、マルチメディアを活用とした教育方法に対する期待は増える一方である。多様な教育方法の中で教員個々に適切な方法を取捨選択し、改善をしていくことが必要であり、ポートフォリオを始めとする事例紹介を中心に、今後も適切な設備投資と教育方法の改善というソフトとハードの両面で改革を進めて参りたい。

B群：マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

①現状の説明

文系の授業は演習科目を除くと、大半が講義を中心とした一斉授業である。以前は講義ノートを中心とした講義と板書のみでの授業から、近年のIT技術の進歩でパワーポイント等を用いた教材開発が進み、これまでの映像や音声を用いた教育手法と併せて、教室設備のマルチメディア化も進めている。

本学では、2003年度4月から、専任教員全員の研究室にパソコンが配備され、教員対象のリテラシー教育もなされている。また同時に、授業・講義支援システムが導入された。情報教育環境は整いつつある。

近年教材や授業コンテンツそのものの活用が話題となっている。本学でも授業ポートフォリオで授業事例集を蓄積することを始めたが、他大学で製作されている授業コンテンツの利用も検討が進んでいる。その一例として帝塚山大学における大学連合コンソーシアムには5年前から参加していたが、文部科学省の補助金を受け、私立大学情報教育協会などの支援を受け「CCC-TIES」として本年度正式に発足した。また早稲田大学が中心となり多くの大学が参加している「授業流通フォーラム」にも参加し、マルチメディアを始めとする教材活用の機会を用意している。

②点検・評価／長所と問題点

毎年文部科学省の補助金を活用しながら、マルチメディア教室の改修工事を進めているが、改修工事を施したマルチメディア教室に対する教員の教室利用希望が多く、マルチメディアの教育方法に改善が進んでいると感じている。

反面、全学の教室数に対比して予算規模が少なく、改善のスピードが教員や学生のニーズに追いついていないのが現状である。更に教室改修工事については多くの工事期間を要するため、長期の休業期間でないと処置が出来ず、工事時期の判断が非常に難しいことも導入を遅らせている一因ともなっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

「CCC-TIES」や「授業流通フォーラム」などの授業での積極的活用を検討していきたい。

B群：「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

①現状の説明

本学では多摩地域のコンソーシアムである「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の大学間コンソーシアムに加盟し、3年前より遠隔授業を実施し単位互換を行っている。このコンソーシアムは直接授業を公開する幹事校に学生が単位互換の為に通学していたものが、インターネットでの映像配信により「遠隔授業」として単位認定するものである。

本年度は中央大学が幹事校となり「朝日新聞社提携講座」の授業収録された講義が即時で遠隔配信され、学内のマルチメディア教室で多くの履修者が受講している。更に今年度は東京工科大学が幹事校となり「NHK提携講座」が開講した。朝日新聞提携講座と同様の遠隔授業として、学生の人気を集めている。

②点検・評価／長所と問題点

これまで交通機関を乗り継いで駆けつけていた他大学での単位互換の制度が「遠隔授業」が追加されたことで、新しい教育の機会を学生に与えることが出来、大学間の連携が進んだ。

問題点としては現在の「ネットワーク多摩」の履修登録システムが、後期開講科目にも関わらず、他大学との履修期間のずれから、夏休み前の前期末に締め切られていることから、新学期に登録が出来ていないにもかかわらず受講者が増えたり、遠隔授業の登録と本学の履修システムが連携していないため、登録をせずに履修して単位の認定ができない場合がある。また遠隔授業なので講義が行われている授業への参加が、インターネットを介しての質問に限られ、物足りなさを感じる場合がある。

更に「ネットワーク多摩」の遠隔授業は、参加校の持ち回りで年度の幹事校を設定しており、履修登録や成績評価、授業当日の収録に至るまでの幹事校の負担の大きさが、将来の課題となっている。

③将来の改善・改革に向けた方策

またアメリカ創価大学との交流も盛んに行われているので、日米間の時差を考慮に入れながら語学教育を中心とした「遠隔教育」も計画している。これまでも5回に渡り日米間でディスカッションや講演会を開催し、小規模ながら進めてきたが、明年度からインターネットを利用したTV会議システムを活用した定期的な交流を進め、将来の「遠隔教育」のあり方を模索して参りたい。

(3) 国内外における教育研究交流

B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

C群：外国人教員の受け入れ体制の整備状況

<1>基本方針・目的

本学では、「建学の精神」である「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレス(要塞)たれ」との指針を具現化するために、開学

以来国際交流を積極的に推進し、グローバル化に対応した、多文化共生社会への深い理解と尊重に基づく、共感力豊かな世界市民の育成に力を注いできた。

具体的な教育目標として、①外国語コミュニケーション能力の向上、②他者や異文化に対する共感力の涵養、③複眼的な思考力の養成の3点を掲げて取り組んでいる。

①現状の取り組み

この目標達成のために、世界の多様な地域との多彩な国際交流を展開してきた。2005年10月現在42カ国・地域の94大学と交流協定を結んでおり、留学生の積極的な交換や語学研修の実施、学識者の招聘・受け入れおよび研究者交換等の学術交流を積極的に進めている。交流協定校一覧は次表の通りである。

②点検・評価－長所と問題点－

開学以来、一貫して推進してきた世界の大学との交流は、研究者交流、学生交換を中心に、本学の「建学の精神」に込められた教育目標に照らし合わせ、国連機関や多国籍企業、国内外の大学・研究所など、世界の各地で活躍する人材を卒業生のなかから輩出するなど、大きな成果をあげている。また、多彩な国際交流を教育課程と有機的に連携させるべく工夫している。

多様な地域との交流については、協定校の数にも反映されている通りである。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後は、質の重視という点で、本学の抱える知的財産を生かし、交流協定校との共同研究など、多角的な事業にさらに取り組んでいく必要がある。

また、これまでも積極的に交流を行ってきた中国との交流を、さらに緊密なものにするため、2006年3月に「創価大学北京代表処」を開設し、中日友好に資する活動や情報発信の拠点として活用していく。

関連校であるアメリカ創価大学とは、学生・研究者交流の推進やeラーニング等の相互事業の実現に、さらに力を注いでいく。

No.	大学名	国名	調印年月日	No.	大学名	国名	調印年月日
1	香港中文大学	中国(香港)	1975/3/11	47	トリブバン大学	ネパール	1995/10/6
2	モスクワ大学	ロシア	1975/5/27	48	モンゴル大学	モンゴル	1996/1/11
3	チュラロンコン大学	タイ	1975/6/18	49	ヘブライ大学	イスラエル	1996/4/11
4	北京大学	中国	1979/9/5	50	デ・ラサール大学	フィリピン	1996/7/22
5	ソフィア大学	ブルガリア	1984/10/4	51	ウイツツウオーターズランド大学	南アフリカ	1996/8/13
6	武漢大学	中国	1985/4/1	52	ガーナ大学	ガーナ	1996/8/29
7	復旦大学	中国	1985/4/17	53	ハバナ大学	キューバ	1996/9/27
8	タマサート大学	タイ	1985/11/15	54	中山大學	中国	1996/11/17
9	エセックス大学	イギリス	1987/1/7	55	慶熙大学	韓国	1997/9/2
10	シンガポール大学	シンガポール	1987/2/16	56	吉林大学	中国	1997/9/27
11	マラヤ大学	マレーシア	1988/2/6	57	ケラニヤ大学	スリランカ	1997/10/10
12	アドバンシア	フランス	1988/3/1	58	東北師範大学	中国	1998/3/27
13	ナイロビ大学	ケニア	1988/5/1	59	上海大学	中国	1998/4/6
14	フィリピン大学	フィリピン	1988/12/2	60	安徽大学	中国	1998/9/20
15	インドネシア大学	インドネシア	1989/4/14	61	濟州大学	韓国	1998/10/19
16	ボローニャ大学	イタリア	1989/4/27	62	南開大学	中国	1998/11/26
17	マンチェスター大学	イギリス	1989/11/13	63	デリー大学	インド	1999/1/7
18	グラスゴー大学	イギリス	1989/11/14	64	台湾大学	台湾	1999/5/31
19	クラゲンフルト大学	オーストリア	1990/1/12	65	ペルー中央大学	ペルー	1999/9/4
20	パラナ連邦大学	ブラジル	1990/2/23	66	東北大学	中国	1999/10/14
21	オタゴ大学	ニュージーランド	1990/2/26	67	南京大学	中国	1999/12/16
22	グアナファト大学	メキシコ	1990/3/10	68	デラウエア大学	アメリカ	2000/1/20
23	マカオ大学	中国(マカオ)	1990/3/31	69	アンヘレス大学	フィリピン	2000/2/2
24	バルセロナ大学	スペイン	1990/5/18	70	昌原大学	韓国	2000/2/3
25	ブエノスアイレス大学	アルゼンチン	1990/9/25	71	トリノ工科大学	イタリア	2000/2/10
26	アンカラ大学	トルコ	1990/10/17	72	中山大學	台湾	2000/10/4
27	極東大学	ロシア	1990/11/4	73	マレーシア・プトラ大学	マレーシア	2000/10/23
28	ボン大学	ドイツ	1991/6/13	74	雲南大学	中国	2000/12/23
29	香港大学	中国(香港)	1991/8/28	75	弘益大学	韓国	2001/1/29
30	サンパウロ大学	ブラジル	1991/10/16	76	V.B.S.ブルバンチャル大学	インド	2001/3/1
31	パレルモ大学	アルゼンチン	1991/10/16	77	西北大学	中国	2001/4/2
32	カイロアメリカ大学	エジプト	1992/1/13	78	暨南大学	中国	2001/7/14
33	デリー大学セント・ステファン・カレッジ	インド	1992/2/12	79	群山大学	韓国	2001/7/30
34	マイアミ大学	アメリカ	1992/4/21	80	サンティアゴ工科大学	ドミニカ	2002/2/15
35	カイロ大学	エジプト	1992/6/17	81	ブノベン大学	カンボジア	2002/3/19
36	南洋理工大學	シンガポール	1992/8/1	82	ヒマーチャル・プラデーシュ大学	インド	2002/8/25
37	ミシガン州立大学	アメリカ	1992/11/27	83	グリフィス大学	オーストラリア	2003/4/7
38	深セン大学	中国	1993/11/4	84	コロンビア・デル・パラグアイ大学	パラグアイ	2003/4/19
39	ゴールドバ大学	アルゼンチン	1994/4/26	85	キエフ貿易経済大学	ウクライナ	2003/5/21
40	国際大学	ロシア	1994/5/19	86	清華大学	中国	2003/11/26
41	デル・バリーエ大学	ボリビア	1994/6/29	87	湖南師範大学	中国	2003/11/30
42	モントリオール大学	カナダ	1994/7/11	88	ラビンドラ・バラティ大学	インド	2004/2/24
43	廈門大学	中国	1994/11/25	89	ラ・トロブ大学	オーストラリア	2004/4/20
44	チャールストン大学	アメリカ	1994/12/5	90	上海杉達学院	中国	2004/6/26
45	ブルネイダル サラーム大学	ブルネイ	1995/3/17	91	ダカール大学	セネガル	2005/1/17
46	中国文化大学	台湾	1995/7/8				

< 2 > 体制

① 現状の取り組み

国際交流の推進を全学的に行っていくために1990年に設置された国際交流審議会は、学長・理事長を中心に、副学長、副学長補、教務部長、学生部長、日本語別科長、国際部長、大学事務局長、国際部事務部長、国際部副部長、さらに短大学長が出席しており、多角化・活発化する本学の国際交流に即して、月1回を基本に年間約15回開催されている。

同審議会で検討に付された事項を、実際に職務として遂行に当たる機関としては、国際部が設置されており、世界各国の教育・研究機関及び学識者との学術・文化のネットワーク構築の窓口となっている。国際部の陣容としては、国際部長1名(教員)、同副部長3名

(教員)、事務部長1名、国際課職員8名(含嘱託職員)の体制となっている。

②点検・評価—長所と問題点—

国際交流審議会の設置により、それまで各部署で行ってきた教育支援を、学長を中心に互いに情報を共有し、総合的かつ効果的に実施する体制が確立でき、大きな前進をみている。また、国際部に豊かな国際経験や国際的視点を身につけた教育研究スタッフを配置できており、各地域との交流が円滑に進んでいる。

しかし、海外からの来学者の増加、協定校の拡充とそれに伴う学生交換の増加等、国際交流に伴う業務が質・量ともに増大を続けているのに対し、現在の組織体制では十分対応できなくなっている面もあり、事業の見直しや効率化などが課題である。

③将来の改善・改革に向けた方策

留学生の支援体制等、組織体制の見直しが必要と思われる。

(1) 学術交流事業

①現状の取り組み

本学は開学以来、海外の多様な地域から多数の来学者を受け入れ、講演会を実施するなど、海外の学識者との交流を推進してきた。これまでの主な来学者のなかには、ミハイル・ゴルバチョフ元ソ連大統領、人権活動家のローザ・パークス女史やエスキベル氏、またログノフ・モスクワ大学元総長をはじめとする世界各地の大学の総長、そして日本駐在の各国大使などもあげられる。2004年度には、76件にのぼる海外からの来学者を受け入れた。

また、専任教員による在外研究、協定校への交換教員の派遣・招聘、教員の海外出張への補助金交付等、研究者交流にも力を入れている。在外研究者には、本学「教育職員の在外研究に関する細則」に則り、渡航費・研究滞在費の支給を行っている。交換教員は毎年十数名受け入れ、宿舎費免除、研究・滞在費の補助を行っている。研究者交流の2004年度実績としては、在外研究に長期(約1年)2名、短期(2ヶ月～半年)4名派遣し、交換教員として中国・ロシア・ケニア等の交流校より計12名受け入れた。この他に、共同研究、学術会議への相互派遣も活発に行っている。

また、本学に設置された国際仏教高等研究所、比較文化研究所、平和問題研究所等の各附属研究所においても、その理念・目的に照らし、国際シンポジウムや講演会への出席や開催を通して、研究者の派遣・招聘を行うなど、海外諸機関との学術交流を積極的に行っている。

②点検・評価—長所と問題点—

来学者の歓迎・受け入れの場に多数の学生が参加することや、学生向けの講演会を実施するなかで、学生が世界の識者に触れることができ、異文化理解などの教育的効果も大きい。また、それが「人間教育」の具現化につながっていると評価できる。

研究者交流に関しても、派遣・受け入れとも財政支援を行うなど体制が確立されており、長年にわたり、継続的に行われている。これにより、大学全体の国際レベルでの教育研究交流が活発化している。

③将来の改善・改革に向けた方策

「創価大学北京事務所(仮称)」を拠点に、中国の交流大学と学術研究会・シンポジウムの開催、紀要の発刊ならびに研究・出版助成、共同研究プロジェクトの推進などの事業を

展開していく。

(2) 交換留学事業

①現状の取り組み

学生の交換に関しては、先方大学と相互に学生を交換する交換留学制度と、本学から推薦する学生を受け入れてもらう推薦留学制度の2制度を実施している。交換留学制度では、大多数の協定校と授業料・宿舍費の相互免除を実施している。推薦留学制度では、先方大学から授業料の減免などさまざまな便宜をはかってもらっている。このほか、文学部外国語学科で実施している武漢大学(中国語専攻)・モスクワ大学(ロシア語専攻)への特別留学制度がある。これらの制度の過去5年間の実績は次表の通りである。いずれも、先方大学での取得単位については、最大60単位まで認定される。

創価大学 学生交換実績一覧

No.	大学名	所在国名	派遣数	受入数	No.	大学名	所在国名	派遣数	受入数
1	復旦大学	中国	10	0	31	モスクワ大学	ロシア	36	29
2	武漢大学	中国	78	0	32	極東大学	ロシア	6	9
3	深セン大学	中国	9	0	33	ソフィア大学	ブルガリア	7	9
4	廈門大学	中国	10	0	34	クラ-ゲンフルト大学	オーストリア	6	1
5	中山大(中国)	中国	10	0	35	アドバンシア	フランス	15	5
6	吉林大学	中国	10	0	36	バルセロナ大学	スペイン	9	0
7	上海大学	中国	10	0	37	ボローニヤ大学	イタリア	10	9
8	北京大学	中国	8	0	38	エセックス大学	イギリス	8	0
9	香港中文大	中国(香港)	12	12	39	グラスゴー大学	イギリス	20	0
10	台湾大学	台湾	7	9	40	モントリオール大	カナダ	8	4
11	中山大(台湾)	台湾	7	6	41	チャールストン大	アメリカ	4	0
12	中国文化大	台湾	10	8	42	デラウェア大	アメリカ	8	8
13	マカオ大	中国(マカオ)	19	10	43	マイアミ大	アメリカ	9	0
14	香港大	中国(香港)	8	9	44	ミシガン州立大ランゲージセンター	アメリカ	6	0
15	慶熙大	韓国	10	9	45	ヘブライ大	イスラエル	0	4
16	昌原大	韓国	6	8	46	アンカラ大	トルコ	8	7
17	弘益大	韓国	6	6	47	カイロ大	エジプト	8	0
18	済州大	韓国	0	2	48	ウイトウォーターズランド大	南アフリカ	10	9
19	ケラニヤ大	スリランカ	1	3	49	ガーナ大	ガーナ	9	2
20	デラ・サール大	フィリピン	6	2	50	ナイロビ大	ケニア	6	0
21	マラヤ大	マレーシア	8	7	51	グアナファト大	メキシコ	8	9
22	トリブバン大	ネパール	7	8	52	ハバナ大	キューバ	5	8
23	インドネシア大	インドネシア	4	4	53	パレルモ大	アルゼンチン	6	0
24	南洋理工大	シンガポール	9	0	54	コルドバ大	アルゼンチン	2	0
25	シンガポール大	シンガポール	8	0	55	デル・バリーエ大	ボリビア	10	7
26	チュロンコン大	タイ	1	1	56	パラナ連邦大	ブラジル	9	3
27	タマサート大	タイ	8	9	57	サンパウロ大	ブラジル	9	4
28	フィリピン大	フィリピン	10	6	58	グリフィス大	オーストラリア	2	0
29	モンゴル国立大	モンゴル	9	6	59	オタゴランゲージセンター	ニュージーランド	21	0
30	デリー大セントスティーブン・カレッジ	インド	4	3		合計		570	255

交換留学事業に参加する学生の経済的支援のため、本学独自の奨学金として、海外からの留学生には「創価大学外国人留学生奨学金」、海外へ留学する学生には「創価大学国際奨学金」の2種類をそれぞれ準備している。前者は、年間20名に、月額4万円10ヶ月の奨学金を支給するものである。また、交流協定による交換留学生の受け入れに際し、全交換留学生に授業料・宿舍費の免除を実施し、協定の内容によっては、渡航費の支給も行っている。後者は、本学の留学制度を利用し留学する日本人学生に対し、地域の実情に合わせた金額の奨学金を支給している。特に交換留学制度の派遣においては、先方大学において

授業料等の免除を実施してもらっているところもあり、学生の経済的負担を軽減している。

その他、文部科学省、日本学生支援機構等からの援助を受けて実施している、国費留学生、授業料減免制度、学習奨励費、短期留学推進制度(派遣・受け入れ)などの奨学制度も取り入れている。

海外への派遣留学生の危機管理・補償については、2003年度より「創価大学国際奨学金」の一環として、「海外傷害保険」費用を本学で一括契約し、援助するようになった。これにより、以前は見受けられた不十分な保険内容で渡航する学生の心配がなくなり、緊急時にも保険会社との連携が円滑に進められるようになるなど、大きな前進ができたといえる。また、国際部職員が留学中の学生全員に、大学のニュースなどをメールで定期的に発信し、常に連絡を取れる体制を整えている。

帰国後、派遣留学生は長期留学経験者で構成される学内組織である「創価大学ワールド会」に所属し、留学先での経験を生かした留学相談や国際交流に関するセミナーの実施、留学生の生活・学習支援などに自発的に取り組んでいる。

また、本学では各種クラブ団体主催による英語、中国語、フランス語、スワヒリ語など、8言語にわたる「スピーチコンテスト」が伝統的に開催されているが、その弁士や運営の中心者として、帰国後の派遣留学生が活躍している。

海外からの交換留学生に関しては、現在、本学別科に特別に設置された「日本語特別課程」において、日本語教育を中心とした独自のカリキュラムで語学や文化を学んでおり、日本語能力の高い学生には、学生の専門により学部科目を受講させ、単位を修得して互換する「特別履修生」の制度を設けるなど、留学生のニーズに合わせた体制を整えている。

また、交換留学生を含めた海外からの留学生を、要望のある市内外の小・中学校に積極的に派遣することにより、地域の異文化理解や文化交流に貢献している。

②点検・評価—長所と問題点—

交流大学の地域的多様性を重視するなかで、本学の交換留学制度も多様な地域の交流校との学生交換を拡大し、大きな成果をあげてきた。本学から派遣された学生は、北米・ヨーロッパだけでなく、アジア・中南米・アフリカなどの多様な地域で学ぶ経験を通し、他者や異文化を理解し共感する姿勢や柔軟性を伸ばしてきた。また、帰国後に所属する「創価大学ワールド会」での活動は、学内の国際交流の推進に大きく貢献している。

問題点として、北米等の英語圏との交換留学先が少ないことがあげられる。欧米の大学とも交流協定を積極的に結んできたが、相互に同数での学生交換が実質的に難しく、協定の終結をみたケースも少なくない。近年、特に本学学生の英語能力が著しく上昇しており、英語圏の協定先の拡大は急務である。

海外からの交換留学生に関しては、帰国後、自国の政府機関や日系企業、また日本語教師として活躍する者も多く、質の高い日本語教育が成果に結びついている。

③将来の改善・改革にむけた方策

英語圏の留学先の開拓とともに、現在、北京語言大学やタイのチュラロンコン大学等とのいくつかの協定校と検討を進めている学部・大学院レベルでのダブルディグリー制度の早期実現を目指す。

危機管理に関しては、現地に駐在している本学卒業生や支援者を「創価大学国際部アドバイザー」として任用し、海外協定校との学生交流を安全かつ円滑に促進できる体制を整

備していく。また、派遣留学先の交流担当関係者の招聘を積極的に行い、より密接な交流関係を築いていく。

海外からの交換留学生に関しては、別科での日本語学習を中心とした一元的な受け入れだけではなく、各々の留学生の専門性を重視した学部や大学院等での柔軟な受け入れを検討していく。

(3) 短期語学研修事業

①現状の取り組み

本学の関連校であるアメリカ創価大学や他の交流大学において、3週間から3ヶ月の語学研修を実施しており、毎年、多数の学生が参加している。一覧は次表の通りである。

また、本学学生の語学能力の向上と意識の変化に伴い、従来の語学研修のみならず、学生にとってニーズの高い、さまざまな形のプログラムを開始している。そのひとつは国際ボランティアプログラムである。2005年度より、国際教育交換協議会(CIEE)日本代表部が実施している交流事業のひとつである「国際ボランティアプロジェクト」に参加した学生に、「国際ボランティア実習(2単位)」の単位認定を行う。ほかに、本学経済学部の実施によるマンチェスター大学インターンシッププログラムは、1ヶ月間の英語研修と、1ヶ月間の企業インターンシップを体験でき、経済学部生に限らず、参加機会は全学に開かれている。

創価大学 短期語学研修一覧

No.	語学研修名	時期	期間	定員	研修内容
1	フィリピン大学語学研修	春季(2月)	24日間	18名	英語研修
2	カールトン大学	春季(2月)	30日間	12名	英語研修
3	デリー大学語学研修	春季(2月)	19日間	20名	英語研修
4	学部生 SUAスプリングスクール	春季(3月)	21日間	80名	英語研修
5	学部生 SUA短期語学研修	春季(4月~7月)	98日間	20名	英語研修
6	学部生 SUAサマースクール	夏季(8月~9月)	21日間	80名	英語研修
7	ナイロビ大学研修	夏季(8月~9月)	18日間	16名	スワヒリ語研修

②点検・評価—長所と問題点—

アメリカ創価大学は、1987年に創価大学ロサンゼルス分校として開設されて以来、本学の魅力の一つとして、サマースクール・スプリングスクールともに毎回多くの学生が参加してきた。また、学部留学コースも、セメスター制導入以降、1学期間の留学プログラムとして、参加者に16単位が認定されており、学生の関心は高い。ただし、これまで研修を実施してきたロサンゼルスキャンパスの移転に伴い、2006年をもってアメリカ創価大学での語学研修は終了することにより、新たなプログラムを開発する必要に迫られている。

フィリピン大学やデリー大学での研修は、安価での英語研修であるのみでなく、日本と異なる文化や経済状況を体験することにより、学生の視野を広げる役割を果たしている。

カールトン大学国際・平和理解研修は、平和問題・異文化理解を英語で学ぶことを目的とし、カナダ政府関係者・国際機関・NGO関係者による各種セミナー等を実施するなかで、高度な国際理解と英語運営能力を磨くのに有効である。

2005年度に初めて実施されたナイロビ大学研修は、現地でスワヒリ語とアフリカの文化を学ぶことができるという、貴重な機会を学生に提供している。今後も、隔年で実施して

行く予定である。

これらの語学研修事業は、長期留学希望者のステップとして有効であるとともに、留学の機会に恵まれない学生に対しても、世界の多様な文化への関心を高める効果をあげている。

③将来の改善・改革にむけた方策

上述した通り、アメリカ創価大学語学研修の終了に伴い、新たなプログラムを開発する必要がある。また、語学研修だけでなく、インターンシップ等のプログラムの充実にも一層力を入れていく。

(4) 通信制大学・学部等

以下全学及び経済・法・教育学部の通信教育頁を参照。

(2) 通信教育部

目標 通信教育制度独自の発展可能性を志向しつつ、共通科目・科目履修生・課外講座等の教育内容と方法を総合的に分析する。もって本学の建学の精神を通信制において、特に通信制独自の方法に留意し、より具現化するための教育内容と方法の確立を目標とする。

A群：学部・学科等の教育課程と学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連（別途各学部）

A群：学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性（別途各学部）

A群：教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

①現状の説明

通信教育部では、1995年度より1年次に必修科目として「自立学習入門」という独自の基礎教育科目を設置した。さらに翌年度から地方スクーリングとして全国各地で1日の受講で単位を取得できるようなプログラムを実施している。専任教員の約70%がこの地方スクーリングを担当してきめの細かい基礎学習スキルを習得する導入教育を行っている。

スクーリングでは、通信教育部の制度、履修のパターン、学習計画の立て方、教科書の読み方、ノートのとおり方、図書館の利用の仕方、資料の収集の仕方、レポートの書き方等の基礎的な知識と方法を教授している。

当該科目は、学生にとって自学自習を円滑に進めるために不可欠の知識を修得させることを目的としている。なお学生はレポートかスクーリングを選ぶことができる。

また、倫理性を培うという点では、同じく1年次に設置している「人間教育論」という基礎教育科目がその養成の場になっている。本学には創立者が示された3つの建学の精神があり、その第1番目は「人間教育の最高学府たれ」である。創立者の数々の指導、講演、著作等を通して、人間の内なる無限の可能性を考察し、教育本来の目的、大学教育の使命等について、学長ならびに各学部長等が分担して講義を行っている。

②点検・評価／長所と問題点

「自立学習入門」と「人間教育論」は、ともに本学独自の基礎教育科目であり、学生にとっては自学自習を円滑に進めるための有意義な導入教育の場になっている。特に、「人間教育論」は、現代の教育目的の意味を問い直し、人間の完成を目指すという本学通信教育の原点を教授するという意味で、学生の倫理性を培うための最適の科目として位置づけることができる。

当初、レポート科目でスタートした「自立学習入門」は、1999年度よりスクーリングでも実施し、より基礎的な学習スキルを必要とする学生に対して指導ができるようにしている。また、当初は正科課程の学生のみを受講対象にしてきたが、2004年度より「科目等履修生」の選択科目にするなど学生の要請に応じて門戸を広げている。レポート作成がなかなか進まないと思われる学生には、「自立学習入門」のスクーリングを受講するよう推進している。

「人間教育論」は、テキストがなく、各担当教員による資料を用いてスクーリングが行われている。「自立学習入門」のスクーリング受講者数はかなり増えてきた。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後ともできるだけ「自立学習入門」スクーリングの内容・実施体制を充実させて、スクーリングによる履修をさらに推進していく。

「人間教育論」の各担当教員によるスクーリング配布資料を集積し、テキストもしくはサブテキスト作りを推進していく。

eラーニング

①現状の説明

1年次に情報について総合的に学習する基礎科目として「情報システム概論」を設置している。この科目では、情報社会における「情報倫理教育」についても取り上げており、「著作権」や「個人情報」の取り扱いなど、レポートを通じた学習が大きい割合を占める学生への重要な教育の一端を担っている。2005年度からこの科目をeラーニングにより実施している。

情報科目の担当教員が詳細仕様書を作成し、以下の6つの機能を共通のパッケージとしたプラットフォームを独自に開発した。プログラム作成は外部企業に委託したが、開発過程では常に機能をチェックし調整を行った。

- ① 自由討議：学生同士・学生と教員の間にリアルタイムのメッセージ交換ができる「交流の場」である。教員は受講中の学生全員に同じメッセージを一括送信できる。
- ② 論壇：リアルタイムの交流ではないが、1対多、多対1、多対多の「議論を行う場」である。担当教員が論壇を管理し、投稿トピックのロックや、不適切な発言の削除が可能である。
- ③ 教員への質問：受講生の質問が電子メールで直接、担当教員に送付され、問題の即時解決ができる。
- ④ メーリングリスト：担当教員は、補助説明などの講義情報を電子メールで全受講生に一括送信できる。
- ⑤ オンライン履修管理：学習時間と受講履歴をネットワーク上で管理するツールであ

る。

- ⑥ オンライン試験管理：インターネット上で試験を実施し、採点を行うシステムである。学生は自分で、試験状況・進捗状況の管理ができる。

4月入学、10月入学への対応として年間2回の申し込み受付を行い、受講期間は各8か月である。2005年6月開始の第1期では、「情報システム概論」、「コンピュータ概論」の2科目あわせて89名が受講している。12月開始の第2期は、受講者数55名である。北海道から九州・沖縄まで様々な地域から、19歳から64歳まで幅広い年代層が受講している。

②点検・評価／長所と問題点

スクーリングと代替可能なeラーニングで学習できるようにしたことは評価できる。

長所としては、時間・空間の制約がなく、学習者の都合に合わせて、何度でも繰り返し学習が可能であるため、より深い学習・理解が可能である。①～④のコミュニケーション・ツールを利用することにより、リアルタイムの交流（バーチャルクラス）や、非同期の交流（サイバーコミュニティ）での問題解決、学習意欲の強化が可能である。⑤と⑥の履修管理機能により、学生自身が自分の学習過程の管理ができ、より主体的な学習が可能である。

また、受講を通して教員・アシスタントと受講生の交流の場（サイバーコミュニティ）が築かれ、夏期スクーリング期間中には「eラーニング受講生の集い」を2回開催し、受講生、教員、アシスタントによる現実の交流の場を持った。その様子を受講生が共有できるように教材の課外（最終章の後）に設置した。各章の教材の閲覧を完了し、章末の試験を受験すると、次章の閲覧が可能であるが、課外教材は受講中のどのタイミングでも閲覧可能である。

問題点として、今後予想される受講生増加、設置科目数増加への対応として、ヘルプデスク機能の設置、サーバーの容量増強などの検討が必要である。

③将来の改善・改革に向けた方策

eラーニングでは、双方向のコミュニケーションツールが提供されているため、より密接な学生の指導により、基礎教育及び倫理教育を可能にするものと期待される。

ヘルプデスク（パソコン環境の設定・操作などの問題解決）、チュータ（学習支援）などの機能を果たせる要員が不足している。今後予想される受講生増加、設置科目数増加などに向けて、TA制度の検討、TA要員の確保を始め、学習支援体制の構築を検討する段階にきている。

教材（コンテンツ）の開発・作成には機材・ソフトの整備とあわせて、コンテンツ作成支援体制（場所・人事・予算）の整備に関する検討も必要である。

B群：「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性（別途各学部）

B群：一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

①現状の説明

通信教育部では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、一般教養的授業科目を6つの分野に分類し多様な科目をバランスよく選択できるように編成している。第1分野には本学独自の「基礎教育科目」が2科目、第2分野には「人文系科目」が5科目、第3分野には「社会科学系科目」が5科目、第4分野には「自然科学系科目」が6科目、第5分野には「演習・体育・応用実務系科目」が15科目開設されている。そして第6分野として英語、フランス語、ドイツ語、中国語など語学科目が12科目開設されている。

学生は、1・2年次の間に、以上の33科目のうちから13科目を必ず選択し履修することになっている。選択必修の内訳は、基礎教育科目が2科目、人文系科目が2科目、社会科学系科目が2科目、自然科学系科目が2科目、演習・体育・応用実務系科目が5科目である。

②点検・評価／長所と問題点

現行の一般教養的授業科目の編成は、多様な科目をバランスよく選択できるように配慮されているため、学生が幅広く深い教養を培う上で適切な編成だと思われる。特に、第5分野のカリキュラムは、人文科学・社会科学・自然科学のそれぞれの観点に立脚しつつも、学際的な視点から現代的課題の解決を図るといった科目が多いことから、学生にとっては総合的なものの見方と判断力を鍛える編成になっていると思われる。

③将来の改善・改革に向けた方策

一般教養的授業科目においても、時代と社会のニーズに即した先端科目の開設をめざし、また、豊かな人間性をより一層涵養できるようなカリキュラム編成を実現するために、従来の開講科目を適宜見直し、新たな科目設置のための検討を行っていきたい。

<人間学コース、平和・環境コース>

①現状の説明

「人間学コース」、「平和・環境コース」は、一般教育課程内の複数の科目をまとめて履修することを目的とする学生のために、2003年度から新設された「科目等履修生のためのコース」である。

通信教育部として、ここ数年、法学部、経済学部、教育学部に続く新設学部の構想が検討されてきた。そうした作業の中で、現時点での実現可能な改革として新設されたコースである。

両コースは、建学の理念を体現しつつ、社会に貢献したいとの学習者の要望に応じながら、それを支援する斬新なコア・カリキュラム的な科目群の構築を目指してきた。リベラル・アーツ的(必ずしも職業教育には結びつかない)性格を有した新コースは、屹立した一個の人間として、現代社会をより善く生き抜きたい、とする真摯な「学びの欲求」に答えようとするものである。

「人間学コース」に置かれている科目は、「人間とは何か」、「21世紀文明論」、「価値論」、「歴史における人間論」、「文学と人間」、「現代人と宗教」、「法華経と現代」、「仏教心理学」、「心の健康」、「脳と心」、「健康と人生」の11科目である。

「平和・環境コース」に置かれている科目は、「平和学」、「平和教育と平和活動」、「紛争の解決」、「異文化理解」、「経済と倫理」、「環境問題入門」、「環境と政治」、「『人生地理学』に学ぶ」、「地域社会と生活」、「環境と開発」、「地球的問題群とNGO」の11科目である。

各コース共、履修生は、11科目(各2単位科目)の中より9科目、18単位を選択し、1年間での修了を目指す。修了者には、修了証書を授与する。さらにコース修了後、正科生としての入学を希望する者には、各コースでの履修単位が、そのまま正科課程の共通科目の単位として認定される。

なお開設後3年を経過して「人間学コース」と「平和・環境コース」の見直しを行い、後述の新コースのカリキュラムと合わせたより充実した編成を行った。

②点検・評価／長所と問題点

正科生として卒業を目指す正規の4年制のカリキュラムと異なり、1年間をひとつの区切りとする科目等履修生(9科目・18単位取得)のコースであるため、入学者が比較的に生活設計、学習計画などを立てやすく、生涯学習を目指す者の入り口となりえている。

人間としての生き方の指針を示そうとする本コースのコア・カリキュラムは、生涯学習者にとっての自立学習支援として効果的であると思われる。

コース修了後、さらに正科生として卒業を目指す者にとって、コースでの履修単位がそのまま認定されるという制度は、「継続学習」を動機づける上でも効果的である。また高卒資格のない者にとっては、コースによる18単位の修得は正科生として認定されるための必要条件を満たすことになる。

問題点として次の点がある。1年間で所定の18単位を履修した上でコースを修了する人数は、コースへの入学者に比して当初予想していたより少ないように思われる。その原因については今後、制度面、履修生の年齢・学歴・設置科目など多方面からの分析が必要である。また正科課程に設置されている一般教育科目と、人間学コース、平和・環境コースに置かれている一般教育科目との相互の関係性、整合性等については、今後、検討する必要がある。

現時点では、意欲的な多数の在籍者数を擁している。

③将来の改善・改革に向けた方策

2006年度より新たに「文学・歴史コース」と「健康・生きがいコース」の2コースをスタートさせることとなった。

「文学・歴史コース」は、「英米文学の世界」、「ヨーロッパ文学の世界」、「日本文学の世界」、「歴史小説に学ぶ」、「古代ギリシャに学ぶ」、「ルネサンス論」、「歴史における人物論」、「激動の20世紀に学ぶ」、「武家社会の人間論」、「シルクロード文化論」により構成されている。「健康・生きがいコース」は、「創発的健康論」、「楽観主義の心理学」、「病気の成り立ちと健康」、「日常生活と健康」、「男女共生学」、「こども・家庭・地域」、「高齢学入門」、「高齢社会を支える仕組み」、「世代をつなぐコミュニケーション」、「自分を磨くファッション」により編成されている。

新たな教養教育再生に向けたカリキュラムのあり方について、今後も継続的に検討を進めていきたい。

B群：外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

①現状の説明

外国語学科目は、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」の講読中心の科目群と「英語」「中国語」の会話中心の科目群に分けられている。会話科目は、開設時にはなかったものであり、コミュニケーション能力を高める実践力養成のために設置されている。

外国語教育に関しては、外国事情、発音、ヒアリングなど、特にマルチメディア教材利用の効果が期待できることから、現在、英語のeラーニングの準備段階中である。eラーニングが実現すれば、これらのマルチメディア教材の提示・個別学習により学習者の能力育成に効果を発揮すると思われる。

②点検・評価 長所と問題点

会話科目のコミュニケーション能力を高める実践力養成をはかるためには、ある程度すでに会話能力がある者か、単位取得後も意欲的に取り組む者でなければ長期的効果はあまり期待できない。

現在、先行的に英語に関してeラーニングの準備段階であるが、これが実現すれば、他の語学科目への対応も可能であると考えられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

語学関係の資格取得を促すような指導のあり方を検討したい。

語学科目として将来、韓国語の設置を検討したい。

B群：教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

①現状の説明

通信教育部では、各学部・学科とも、卒業に必要な単位数は125単位である。そのうち、専門科目は各学部とも80単位で、共通科目（一般教養的授業科目と外国語科目を含む）は45単位を修得することになっている。学生が幅広い分野からバランスよく履修できるようにとの配慮から、共通科目を6分野に分類してカリキュラム編成を行っている。共通科目45単位の内訳は、一般教養的授業科目が37単位、外国語科目が8単位である。

一般教養的授業科目37単位については、第1分野（基礎教育科目）の「自立学習入門」1単位、「人間教育論」2単位のほか、第2分野（人文系科目）の「哲学」「文学」「美術」「倫理学」「歴史」（以上4単位）から2科目8単位、第3分野（社会科学系科目）の「暮らしの中の法」「経済学入門」「心理学」「政治学」「社会学」（以上4単位）から2科目8単位、第4分野（自然科学系科目）の「数学」「統計学」「情報システム概論」「社会調査法」「地理」「生活科学」（以上4単位）から2科目8単位、第5分野（演習・体育・応用実務系科目）の「演習」「体育」「社会Ⅰ（人権を語る）」「社会Ⅱ（女性学入門）」「経営Ⅰ（企業と社会）」「経営Ⅱ（企業と経営）」「自然（生命・環境・倫理）」「コンピュータ演習」等（以上2単位）から5科目10単位を選択して履修するように配分されている。

また、外国語科目8単位については、「英語ⅠA」「英語ⅠB」「ドイツ語ⅠA」「ドイツ語ⅠB」「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」（以上2単位）から2科目4単位、「英語ⅡA」

「英語ⅡB」「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」(以上2単位)から2科目4単位を選択して履修するように配分されている。

②点検・評価 長所と問題点

一般教養授業科目の開設および各学部の共通科目・専門科目の量的配分については、基本的に適切・妥当であると判断される。共通科目のうち、一般教養的授業科目は近年、「科目等履修生コース」であるが「人間学コース」と「平和・環境コース」の開設などにより科目数の増加を図ってきた。外国語科目では、「ドイツ語」、「フランス語」のニーズの減少が見られるところから、新たに「英会話」、「中国語」を導入し、外国語科目の増強を図っている。この点、語学に対する学習意欲が向上していることが学生にうかがえる。

③将来の改善・改革に向けた方策

共通科目は、全学部の専門教育科目の基礎をなすという観点から、さらに科目の選択できるバランスを調整する必要があるかどうか検討する必要がある。

外国語科目については、会話系と講読系の配分・充実をどのようにはかっていくのか、新たに開設が求められている科目がないのか等、韓国語をはじめとして検討を進めていきたい。

B群：基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

①現状の説明

通信教育部の基礎教育と教養教育の実施・運営に関しては、教員会・運営委員会で緊密な連携をとりながら組織的・統一的に行われている。教員会は通信教育部長をはじめとする通信教育部全専任教員によって構成され、議案を詳細に検討した上で、運営委員会に審議事項として諮問することになっている。運営委員会は学長、通信教育部長、教務部長、経済学部長、法学部長、教育学部長の他、各学部から原則として2名の教員の代表が出席して構成され、基礎教育と教養教育の実施・運営に関する最終的な意思決定を行うことになっている。なお適切な教科書を選定あるいは作成するために、「教科書委員会」を設置している。

②点検・評価 長所と問題点

現行の責任体制によって、基礎教育と教養教育に関する教員人事、カリキュラムの編成、履修上の諸問題、教科書を選定あるいは作成等が、適切かつ妥当に実施・運営されていると思われる。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後、時代と社会の変化を的確にとらえた上で、10代から80代までの広範な年齢層の学生に対して、通信教育部としてどのような基礎科目・教養科目を提供すべきか、継続的に検討していく必要がある。そのためには、教員会・運営委員会においてさらに検討を進めていきたい。

(履修科目の区分)

B群：カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

①現状の説明

(専門科目の量的配分に関しては、各学部別途参照)。

通信教育部のカリキュラム編成においては、卒業に必要な共通科目(一般教養的授業科目と外国語科目を含む)の単位数は45単位である。その内訳は、第1分野(基礎教育科目)が必修科目で3単位、第2分野から第6分野までは選択必修科目で合わせて42単位であり、必修率は100%となっている。選択必修科目の内訳は、第2分野(人文系科目)が8単位、第3分野(社会科学系科目)が8単位、第4分野(自然科学系科目)が8単位、第5分野(演習・体育・応用実務系科目等を含む)が10単位、第6分野(言語系科目)が8単位である。

②点検・評価 長所と問題点

選択科目を準備することは、学生の多様な知的関心を充足させる上で有効ではあるが、現行のカリキュラム編成においても6種類の分野から多様な科目をバランスよく選択できることから、おおむね妥当であると思われる。

③将来の改善・改革に向けての方策

必修科目と選択必修科目の配分の適切性については、今後さらに検討を続けていきたい。

(授業形態と単位の関係)

**A群：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位
計算方法の妥当性**

①現状の説明

履修形態としては、レポートの作成と科目試験による履修、スクーリングの受講とスクーリング試験による履修、そのどちらかを選択し履修する形態がある。通信教育では、設置基準上スクーリングで30単位以上を修得することが卒業の要件となっており、本学も同様である。共通科目(一般教養的授業科目と外国語科目を含む)45単位に限っていえば、必修スクーリング単位数は7科目14単位である。特に、本学独自の基礎教育科目(「自立学習入門」、「人間教育論」)、学生にとって自学自習が比較的困難な自然科学系の科目(「数学」、「統計学」、「情報システム概論」)、実習が不可欠な科目(「コンピュータ演習」、「スポーツⅠ・Ⅱ」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」)等については、スクーリング科目として履修できるように配慮されている。

②点検・評価 長所と問題点

レポート科目・スクーリング科目の単位計算方法は、その科目の特徴・内容さらには履修形態からみても適切・妥当であると考えられる。

③将来の改善・改革に向けての方策

学生の年齢層は、近年18歳以上30歳未満の若年層が50%近くを占めているため、かつニーズの多様化に対応して、スクーリング科目の新設や廃止等を検討していきたい。

(単位互換、単位認定等)

B群・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、単位認定方法の適切性
・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

①現状の説明

本学通信教育部においては、入学者が前大学等で修得した単位がある場合には、審査の上、本学の卒業所要単位として認定している。認定単位には、一括認定と個別認定がある。一括認定は科目ごとの認定ではなく編入学の形態により決まった単位数分を一括で認定する方法である。個別認定は、前大学での修得科目を本学の科目に振り替えて科目ごとに個別に認定する方法である。

認定単位数の上限は、2年次編入学が34単位、3年次編入学が68単位までとなっている。また、1年次入学での既修得単位の認定も行っている。

入学前の学歴	本学通信教育部入学形態	認定単位数	
		共通科目	専門科目
大学卒	学士入学	45 単位一括認定	個別認定
短大・高専卒	3年次編入学	45 単位一括認定	
専門学校卒	2年次編入学	31 単位一括認定	
大学中退	2・3年次編入学	前大学での修得単位に応じて個別認定	

なお、学内において海外スクーリングを実施し、振り替え科目の単位も認定している。

②点検・評価／長所と問題点

本学以外で取得した単位は、Rで認定している。

③将来の改善・改革に向けた方策

通信課程から通学課程への転籍、また通学課程から通信課程への転入等の場合、評価が違ふことにより、学生が不利益を蒙る場合がある。したがって、現在、成績評価は、A・B・C・Dの4段階であるが、今後は通学課程と同じように@を追加し5段階評価で単位認定をしていく方向で検討したい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

B群:全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

B群:兼任教員等の教育課程への関与の状況

①現状の説明

共通科目(一般教養的授業科目と外国語科目を含む)を担当している通信教育部専任教員は14名である。学内からの兼任教員は26名、学外からの兼任教員は22名であり、合計では48となっている。専任教員は、当該学部の開講科目だけではなく、他学部の講義や共通科目の講義・演習科目を担当している。

通信教育部として多様な科目を提供するために兼任教員が担う割合は多い。科目ごとに兼任教員と授業のあり方や進め方などについて、必要に応じて協議している。

②点検・評価 長所と問題点

専門課程の講義、レポート添削などは、上記の専任・兼任教員によって行われているが、その規模や構成割合が適切であるか否かは直ちに判定はできない。しかし学生数の増加に伴い、レポート添削数は全体的に増加している。教員数もそれに伴って多く確保しては

るが、必修科目を中心にして学生の履修数が多い科目では、特定の教員に大量のレポートが提出されることも生じている。そのため教員の立場から見れば負担が過剰となり、学生の側から見ればレポートの返却が遅れるという問題が生じる。

レポートの規定期間内返戻のために、著しく返戻が遅い科目担当者の有無を毎回の教員会にて確認し、該当者がある場合には督促対応している。

現状では授業運営に大きな支障はきたしていない。

③将来の改善・改革に向けた方策

レポート添削の負担が過大な場合は、分担を進める。ただしその基準通数については検討する必要がある。

将来的には通信教育部全体として兼任教員から様々な意見を吸い上げたり、協議したりする体制を構築すべく、徐々に検討を進めていきたい。

(生涯学習への対応)

B群：生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

(該当なし。生涯学習は本学として通信教育部の本来の設置意義そのもの)

(正課外教育)

C群：正課外教育の充実度

資格試験指導室・各種資格試験

①現状の説明

通信教育部は、資格社会・生涯学習のニーズに応えるため、社会に貢献できるようなスペシャリストの育成を目指し、「資格試験指導室」を併設している。

最近とくに、各種資格試験における試験傾向の大幅な変更、試験科目である各種法律の大きな改正がたびたび行われ、最早、改正点、変更点を別紙にて通知するだけでは、対応が困難になってきた。そこで、昨年まで行われていた各種課程の講座をいったん発展的に解消し、来年度からは、試験の情報に精通し、かつ、法改正や、試験傾向の変化に敏感に対応することのできる専門学校を導入して、専門的な指導を行うことになった。

今後ますます高齢化が進む中で、中小企業の経営者の依頼を受け、社会保険の手続きを代理・代行する「社会保険労務士資格」、「各種資格のなかでその知名度・人気ともに圧倒的なものがあり、最近では、女性専門の受験講座まで誕生している、「宅地建物取引主任者資格」、また、報酬を得て、官公署に提出する書類の作成・代理をし、その許認可業務は1万種類を越え、かなりの高収入の見込まれる、「行政書士資格」、さらに、企業などの経理を担当し、出納を整理・記録し、その動きを明確にさせる能力で、就職活動が大変有利になる「日商簿記2級の資格」の4課程として、新たにスタートすることになった。

講座は、本年度までと同じく「いつでも、どこでも、だれでも」をキャッチ・フレーズとして、全ての講座が通信講座として開講される。試験の特徴を盛り込んだオリジナル・テキストで学習する。郵送される模擬試験を繰り返して行うことにより自分の実力を知る。理解できない箇所は質問票を利用しながら合格に着実に進む。以上のようなプログラムである。

本年までは、希望者に対して、本試験の1か月前に直前対策として4日間(土・日の2

週間)講習会を行っていたが、来年度からの新資格試験講座では、はじめから4日間(課程によっては、2日間)の講座としてプログラムの中に含まれており、直前の本試験に専門学校最新の情報を含めた講座が受講できるようになっている。また、スクーリングに参加できない学生には、Web上でそのノウハウを見ることができるようになっている。

②点検・評価 長所と問題点

今後は、合格者の増加をいかに多くしていくかが、指導室の課題となっている。これまでの通信講座では、テキストを読んで自学・自習をするため、直接講義を聴くのと違って、理解できないところを直ちに講師に質問できなかった。これが最大の弱点となっていた。この弱点を克服するため、理解しやすいテープや教材の開発が必要である。しかし、毎年のように関係法令の改正があるため、本学独自で教材や、テープを開発することは不可能といえる。

そこで今回、これらの問題の解決のため、専門学校の協力を得て、無理・無駄のないテキストを効率よく学習し、講習会で直接講師に質問することのできる体制を充実させ、合格者の大幅な増加と、資格取得後の卒業生の社会における貢献をよりいっそう図ることになった。

③将来の改善・改革に向けた方策

弁護士、公認会計士、司法書士といった超難関ともいえる資格に挑戦している学生もいるので、これらの学生に対して、何らかの指導・援助ができるような体制を作ることが、これからの課題である。近い将来、さらにいくつかの課程を資格試験講座に導入し充実させていきたい。そのためにまず学生の要望を聞き、資格試験指導室で検討を加えていきたい。

通信教育部学会

①現状の説明

通信教育部学会は、通信教育部専任教員を中心とする研究組織であるが、その学術研究成果を学生に還元する正課外教育の一環を担う組織としての役割も担ってきた。1998年の設立以来、毎年1回、研究機関誌『通信教育部論集』を発刊している。本年は第8号とともに、通信教育部開設30周年記念事業として、『創業者池田大作先生の思想と哲学』を発刊した。

さらに学生会員を対象に本年は、『創大通教生フォーラム』第2号、(特集号『創業者池田大作先生の思想と哲学に学ぶ』)を刊行した。また、夏期スクーリングの際に、毎年、講演会、シンポジウムなどを開催してきた。本年は「創業者池田大作先生の思想と哲学」とのテーマでシンポジウムを開催した。

②点検・評価 長所と問題点

研究機関誌は、その会員が、法学部、経済学部、教育学部、教養課程の全てをカバーしているため、工夫次第では学際的・総合的な研究誌となりうる可能性を有している。本年は、『創業者池田大作先生の思想と哲学』としてその成果を刊行することができた。

③将来の改善・改革に向けた方策

2005年、通信教育部創設30周年の佳節を期して、さらに本学建学の精神に根ざした広

く深い学術の研究を通じて、教育・文化・平和の向上・発展に寄与していきたい。2006年度には、「創立者研究」の第2巻の刊行に向けて準備を進めている。

今後、通信教育部学会としては、各専門分野の研究だけではなく、通信教育制度そのものの研究の可能性を模索していきたい。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群：教育上の効果を測定するための方法の適切性

B群：教育効果や目標立つ制度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

B群：教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

(厳格な成績評価の仕組み)

A群：成績評価法、成績評価基準の適切性

B群：厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

①現況の説明

スクーリングとスクーリング試験およびレポート2通提出による履修、科目試験とレポート4通提出の履修パターンが主要な履修パターンである。

レポートの場合、1科目につき通常2通ないし4通のレポートを課し、提出されたレポートを添削するとともに、A、B、C、Dの4段階に分けて評価している。またeラーニングの場合は受講者の学習履歴が把握可能であるため、個々の受講生の教育効果の測定が可能であると考えられる。

通信教育部では、単位認定のための試験を受けるためにはレポートを単位数分提出していなければならない。提出されたレポートの内容によって、学生の教材理解の程度を判断し、適宜学習指導を行なう。レポートには総合評価のほかに「課題把握」、「教材理解」、「論理構成」、「読みやすい文字」という項目別の評価も行い、レポートを多角的な視点から評価している。これによって学生は、自分のレポートのウィーク・ポイントを発見し改善している。

単位認定のための科目試験の成績評価には4段階ある。A、B、C、およびDである。AからCまでが合格で、Dが不合格となる。評価の基準は100点から80点までがA、79点から60点までがB、59点から50点までがC、49点以下がDである。

スクーリングでの単位認定については、スクーリング授業をすべて受講した上で、スクーリング試験に合格しなければならない。スクーリング試験の成績評価は、科目試験の成績評価法と同じである。

現状では折にふれて通信教育部所属の教職員によりレポートの採点基準や成績評価が討議され、必要に応じて各担当教員に基準を提示している。

②点検・評価、長所と問題点

レポートの場合、D評価は再提出となるが、その際の評価コメントは累積添付されるために次回の提出の際には改善状況を確認できる。またeラーニングの場合は受講生の個別学習履歴を分析することにより、教材の検討が可能になると評価できる。

最近では大学卒業後に外国の大学に進学する学生も増えた。それにともない本学の成績証明書が必要になる場合が多い。成績評価についても、外国の大学で多く見られるように、

A⁺(Aプラス)やA⁻(Aマイナス)、あるいは㊤(マルA)を導入し、評価段階を増やしてほしいという要望も若干ではあるが出ている。

必要に応じては迅速に対応できる状況にあるが、制度としては確立できていない。

③将来の改善／改革に向けた方策

eラーニングの場合は受講生の個別学習履歴を分析するツールなどの開発も必要になると考えられ、更なる検討を進めていきたい。

今後、通学課程にあわせた成績評価基準の対応策を検討していきたい。

また今後、記述式試験科目の受講者が増加し、同一科目を複数で採点する場合、記述式問題の採点基準についての取り決めなどが必要となろう。

今後は厳格な成績評価を行う仕組みを導入するために定期的に検討する仕組みを作る必要がある。

(教育効果の測定) B群：卒業生の進路状況

①現況の説明

進路に関しては、教育学部への教員免許取得を目的とした入学が多い。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲聾養護学校の教員採用試験の合格者は、開学以来、合計約1,700人である。特に平成14年から17年は4年連続で合格者が100人を超えている。

②点検・評価、長所と問題点

通信教育部は、基本的に生涯学習や教養のために、すでに職業をもった社会人の入学が多く、本項目は教職志望者におおむね限定される。

③将来の改善／改革に向けた方策

教員輩出が本学通信教育部の大きな目的との1つになっており、今後もさらにバックアップ体制を充実させていきたい。

(厳格な成績評価の仕組み) A群：履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

①現況の説明

長期にわたる在学が一般的である通信教育においては、通学課程と同じような履修科目上限設定は趣旨に合わないため、導入はしていないが、各科目の配当年次を設けており、その配当年次以降に履修することになっている。

②点検・評価／長所と問題点 ③将来の改善・改革に向けた方策

特に該当なし。

B群：各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

①現況の説明

通信教育という性格上、学生の進度に大きな差があり年次ごとに特段の措置を講じることは難しいが、卒業時の学生の質という視点でみるならば、卒業するためには90通近くのレポートを提出・合格し、その上で各科目の試験の合格が必要とされる。演習科目も履修できるようになっている。しかし通学課程のように長期にわたって特定の学生を指導することはできない。卒業試験や卒業論文といった制度はない。ただし演習のみ進学希望者

等の卒業論文を受け付けているが、単位認定制度ではない。

②点検・評価／長所と問題点

卒業するには継続的な努力を必要とするため、卒業まで到達する学生の質については確保しているといえる。

③将来の改善・改革に向けた方策

通信教育という制度で可能な方策を検討していきたい。

(履修指導) A群：学生に対する履修指導の適切性

①現況の説明

履修については入学時に4年間の履修科目を登録することになっている。ただし、4月度生の場合は2月に、また10月度生の場合は8月に履修科目の変更手続きができることになっている。入学時に、入学者全員に対して履修方法等の通信教育部の制度的なシステムに関する説明ビデオが配布されている。「自立学習入門」のスクーリングにおいても前半部分でいねいに説明されている。また夏期スクーリング期間中の学習相談を通じて履修指導が行われている。

②点検・評価／長所と問題点

4年間分を一度に登録することになるが、履修変更も可能であることから大きな問題はない。ニーズには対応しているものと思われる。ただし履修登録時に、履修科目の選択に戸惑う学生がいる

③将来の改善・改革に向けた方策

履修登録前に学生の履修登録相談に応じることができるシステムを検討していきたい。

B群：オフィスアワーの制度化の状況

①現況の説明

通信教育部では、学生の学習意欲の向上と学習上の問題解決のために、多くの学生が集う夏期スクーリング期間中に通信教育部の専任教員全員が担当する「オフィスアワー制度」を設けている。

「オフィスアワー制度」は夏期スクーリング期間(15日間)の各期に1回ずつ行っていた「学習相談会」を拡充したものであり、専任教員が訪問可能な時間帯と担当範囲を明示することにより、より多くの学生がそのニーズにあわせて訪問できるようした。

さらに通信教育部以外の教員がスクーリング科目を担当する場合も多いため、2003年度より本学他学部の教員にもオフィスアワーを呼びかけている。その結果、2004年8月に開催された夏期スクーリングにおいては25名の教員がオフィスアワーを実施した。

スクーリングに参加している学生にはガイダンスにおいてオフィスアワー制度を紹介するとともに、主要箇所を担当教員・日程一覧を掲示している。

オフィスアワーにおける学生の相談内容は、学習方法、進路相談等である。また、以前にスクーリングを受講した学生がオフィスアワーを利用し、その後の状況を報告に訪れ指導を求めるケースも多い。

また日常的なオフィスアワーとして「電話による学習相談制度」を導入し、と位置付け、

遠隔地に住む学生の相談を受付けている(制度詳細はC群16を参照)。

②点検・評価／長所と問題点

オフィスアワーの時間帯に授業が多く、確保しにくい教員もいる。スクーリング終了後の夕方以降であっても各種ガイダンス等の行事と重なり、相談に訪れる学生の数は少ない時もある。

③将来の改善・改革に向けた方策

時間帯を工夫しながら通信教育部の教員はもとより、他学部の教員にもオフィスアワー制度の意義を知らせ、同制度に携わる教員数と実施回数を増やしていきたい。

B群：留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

①現況の説明

「レポート作成相談会」を実施している。

通信教育部には留年制度がないため留年者は存在しない。しかし、レポート作成に行き詰まり、そのために卒業が遅れているケースが見られるから、ここではそうした学生への支援活動について報告する。

通信教育部では、レポート等、基礎学習スキルを習得する科目である「自立学習入門」を独自に設置し、必須科目にしている。それでも、なかなかレポートが書けない学生をサポートするため、夏期スクーリング期間(15日間)の各期に「レポート作成相談会」を実施し、学生の自学自習の促進・支援をはかっている。

「レポート作成相談会」は、2003年8月に開催した夏期スクーリングにおいて各期に実施した「レポート書き方講習会」を拡充したものである。専任教員全員が担当している。2003年度は、「人間学コース」「平和・環境コース」が開設された年にあたり、「自立学習入門」を受講していない学生が多数いたため、それをフォローする目的で同講習会を実施した。これを受け、2004年度からは両コースで「自立学習入門」を選択科目で受講できるように配慮した。同教科書の改訂も実施した。さらに2004年と2005年の夏期スクーリングにおいては個別の相談に応じることができるよう「レポート作成相談会」を開催した。

②点検・評価／長所と問題点

スクーリングに参加している学生にはガイダンスにおいて、「レポート作成相談会」を紹介するとともに、主要箇所に掲示を掲げ伝えるようにしている。しかし、「レポート作成相談会」に参加する学生は、夏期スクーリングに参加している学生に限られてしまうという問題がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

2005年より「自立学習入門」のスクーリングの回数を増やし、それに伴い同科目の担当教員も増加させた。上記、電話による学習相談と組み合わせることにより、今後ともよりいっそうの自立学習を推進していきたい。

C群：学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

①現況の説明

通信教育部では、2004 年 4 月より電話による学習相談を実施している。夏期スクーリング期間以外にも電話による学習相談を実施している。これには、専任教員全員が担当している。

電話による学習相談は、各教員が、平均週 1 回、平日で電話対応可能な時間を設定し、事務の電話対応スタッフが寄せられた学習相談内容に応じて各教員に振り分けている。また約半分の教員は、電子メールによる質問を希望する学生に対してはメール・アドレスを公開している。

②点検・評価／長所と問題点

電話による学習相談は、以前より実施している「質問票」による科目担当者との質疑応答を拡充したものであり、2004 年 4 月より実施している。この制度は「質問票」の提出に比べ、学生の利便性を高めることによって学習サポートを強化できた。

しかし電話による学習相談を利用する学生は多いとはいえない。この制度の有効活用をはかるため、機関誌『学光』誌上にて発表している。

また電話受付時間が 12 時半から 16 時半までに限定されている点、金曜日は地方スクーリングの移動日となっているため対応可能教員が確保しにくい点、通信教育部の専任教員のみが行っているため、全科目が担当できず、質問内容をカバーしきれないという点が問題点として指摘できる。

③将来の改善・改革に向けた方策

対応可能な教員がない時間帯であっても、対応マニュアルを充実させることにより、基本的な学習上の相談については電話対応スタッフの段階で対応が可能のようにしていきたい。また通信教育部以外の担当教員にも協力を呼びかけていきたい。

(教育改善への組織的な取り組み)

A 群：学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

①現況の説明

2005 年度から開講している e ラーニングについては、コミュニケーションツールによる受講生間の相互交流、受講生と教員との交流などにより教育効果が促進されている。また、受講者別の学習履歴が把握可能であるため、教員によるきめ細かい指導も可能となった。

コミュニケーションツール（自由討議、論壇、メールによる教員への質問、メーリングリスト）を利用したリアルタイム交流（バーチャルクラス）や、非同期の交流（サイバーコミュニティ）の場で問題の即時解決、学生同士の相談、学習方法の紹介などが行われている。

履修管理機能（受講管理、試験管理）により、学生自身が自己の学習過程の管理ができ、より主体的な学習が可能である。

②点検・評価／長所と問題点

e ラーニングについては、コミュニケーションツールを活用した、きめ細かい指導のより一層の有効化のためには、人的資源の配分を保障する仕組みが必要であると考えられる。

③将来の改善・改革に向けた方策

2005 年度から開講している e ラーニングの受講生が増加した場合は、卒業生、大学院生、上級生などを T A として活用できる制度・仕組みの構築を検討する必要があると考えられる。

学習者の情報環境（パソコンの機能、ネットワーク接続形態）は様々であり、ヘルプデスク機能の設置などの検討が必要である。

A 群：シラバスの作成と活用状況

①現況の説明

通信教育による学習は基本的にレポートの提出かスクーリングの受講、またはその両者の組み合わせによって行われる。レポート課題に関するシラバスは、冊子化して配本されている。スクーリング科目に関するシラバスは、機関誌『学光』に「スクーリング科目講義要項」として掲載されている。

e ラーニングの初期画面で各科目の講義要綱の閲覧が可能である。現状では、科目の履修について未登録者であっても閲覧可能となっている。

「教材解説」に関して紙媒体による参照を求める要望に応じて、2005 年度からは冊子化して配本されている。また各種申請書用のフォーマットを冊子化した『手続要項（申請書綴）』が新たに作成され配布されている。

②点検・評価／長所と問題点

通信教育による学習は、レポート学習のウェイトが大きく、レポート作成上の留意点などを示した「教材解説」の果たす役割がきわめて大きい。

③将来の改善・改革に向けた方策

2005 年度から開講している e ラーニング履修可能科目の増加には教材の蓄積が必要である。教材の準備ができれば、詳細なシラバス作成も可能であり、受講生への情報提供が充実すると考えられる。

A 群：学生による授業評価の活用状況

①現況の説明

スクーリングの際に学生による授業評価を実施している教員もいるが、制度としてはない。

②点検・評価／長所と問題点

スクーリングがないレポート科目の場合は対面授業と異なり、基本的にはレポートの提出・添削を通じたコミュニケーションとなるため、学生による授業評価を実施することは難しい。また集中的に学習するスクーリングでは時間的な制約がある。以上の点から、授業評価を一律に実施するのは困難である。

③将来の改善・改革に向けた方策

将来的な学生による授業評価の実施について、方法・内容等を検討していきたい。

B 群：FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

①現況の説明

全学的な取り組みとして、「教育・学習活動支援センター」がある。同センターに所員として通信教育部からの代表が就いている他、同センターで実施されるFD講演会や公開授業などに通信教育部専任教員も参加することをFD活動の基本としている。

②点検・評価／長所と問題点

全学的な取り組みに通信教育部専任教員も積極的に参加していることは好ましいといえる。しかし、通信教育部に特有なFD活動について取り組む機関はない。

③将来の改善・改革に向けた方策

将来的には通信教育部独自のFD活動を検討していきたい。

(授業形態と授業方法の関係)

B群：授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

①現況の説明

通信教育制度のなかでスクーリングは学生と教員、また学生間の相互交流を深め、学問の触発を受ける重要な機会として位置づけられる。学生は、休憩時間を利用し教員に対して積極的に質問し、教員もそれに応じている。授業方法は、多くの場合は講義形式であるが、演習の授業や地方スクーリング等で受講生が少ない場合は演習形式の授業もある。

外国語の教材として、次年度開講に向けて「英会話」および「中国語」の教材を開発中である。

②点検・評価／長所と問題点

科目によってはスクーリングの受講生が多く、一人の教員のみで学生と十分なコミュニケーションを図ることが難しい場合がある。導入科目である「自立学習入門」では、スクーリングの受講希望者が一定数を超える場合には、教員を補充し2クラスに分けて実施している。また、語学科目は他の科目と比較して、受講生間の習熟度に幅があり、eラーニングによる個別学習・反復学習が効果があると期待される。

③将来の改善・改革に向けた方策

大人数の受講生を抱える科目については、適正な規模や授業方法を検討していきたい。また語学科目と同様、反復練習が効果を発揮すると考えられる科目がないか調査し、新たなeラーニング受講可能科目を検討していきたい。

B群：マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

①現況の説明

外国語教育に関しては、外国事情、発音、ヒアリングなど、特にマルチメディア教材利用の効果が期待できる。eラーニングではこれらのマルチメディア教材の提示・個別学習により学生の能力育成に効果を発揮すると思われる。外国語教育以外にも、教室の施設が可能などころではビデオ等の映像を用いた授業もある。

②点検・評価／長所と問題点

eラーニングが提供するマルチメディア教材により、学生は、発音、ヒアリングなどに関して、教材の発音を画面上の発音者の口の形、音声の波形、などから学習し、自分の発音を記録・再生し、自分の波形と教材の波形を比較し学習することによって、学習成果

を上げるものと評価できる。地方スクーリングの場合は、映像施設等が十分に設置されていない会場もあるが、事前に対応できる場合には対応している。

③将来の改善・改革に向けた方策

eラーニング履修可能科目の増加には教材の蓄積が必要である。教材の準備には、教材開発用機材・資材・予算・人的措置が必要であると考えられる。

B群：「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

①現況の説明

2005年度からeラーニング受講科目を設置し、現状の3タイプのスクーリング(夏期、秋期、地方)に新たな選択肢を追加し実施の予定している。受講可能科目は、当面、国際化・情報化に向けた対応から「情報システム概論」「コンピュータ概論」および「英語」である。

②点検・評価／長所と問題点

現状の地方スクーリング10か所会場は、地方中核都市であるため、遠隔地の受講生にとって、自宅で受講可能なeラーニング科目の設置は、生涯学習としての通信教育を補強する取り組みであると評価できる。また、各自の習熟度に応じて繰り返し学習可能である点は、語学学習に適した学習形態であると評価できる。

③将来の改善・改革に向けた方策

課外科目として、eラーニング設置科目ごとに、その欄外に「レポート課題教材解説」として、eラーニング未履修者も閲覧可能な「支援サイト」を設置することで、特に初学者向けの支援が可能になると考えられる。将来的には、共通科目の教材の開発・蓄積などは学部を超えて取り組む必要があると考えられる。